令和元年第４回　飯塚市議会会議録第２号

　令和元年９月６日（金曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第４日　　９月６日（金曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

　これより本会議を開きます。一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。１４番　守光博正議員に発言を許します。１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　公明党の守光博正です。通告に従いまして、今回は４つの項目に対して質問をさせていただきます。まず初めに、自転車保険加入の促進を求める取り組みについてですが、環境に優しい交通手段で、身近で手軽な乗り物として多くの人が利用する自転車の普及台数は約７２００万台で自動車の台数にほぼ匹敵するほど多くあります。そのため、歩行者やほかの自転車を巻き込んだ事故は一向に減ることがありません。そこで万一の事態への備えが必要であります。また、自転車保険条例の制定が全国の自治体に広がる動きがあります。そのことも踏まえ、国はことしの１月、国土交通省内に、自転車事故による損害賠償のあり方を協議する有識者検討会を発足させました。現在、保険の補償内容や自動車損害賠償保険と同様、全国一律で自転車利用者に保険加入を義務づけるかどうかの検討を行っておられます。自転車は子どもから高齢者まで幅広い層が利用し、利用頻度や経済力にも大きな差があります。こうした点も踏まえた丁寧な議論が求められております。また事故を起こした自転車運転者の約４割が２０歳未満であることから、保護者の加入の必要性も指摘されております。自転車がかかわる事故は、総数こそ減少しているものの、自転車対歩行者に限ると年間約２５００件で横ばいが続いております。近年は、歩行中の女性をはねて重傷を負わせた小学生の親に裁判所が約９５００万円の支払いを命じるなど、高額賠償の判決が相次いでおります。そこで飯塚市における自転車事故の中で、加害者が自転車を運転し、被害者が歩行者である過去５年間の件数をわかる範囲でお答えください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　飯塚市での自転車事故件数につきまして、管轄しております飯塚警察署に問い合わせたのですが、統計数値がありませんでしたので、福岡県のホームページに掲載されている交通事故の統計にて答弁させていただきます。質問議員が言われます自転車対歩行者でありますが、過去２年間のデータしかありませんでしたが、過去２年間ともにゼロ件でございました。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　今のご答弁だと飯塚市では自転車対歩行者の事故件数はゼロ件ということでありますが、これは損害賠償が発生するような事故はないと言えるのか、例えば損害賠償が発生しても示談が成立した案件は、数値に入らないということもあります。ただ、軽微な事故でお互いにけが等が発生しないような事故は間違いなく多数現在もあると思われます。そのときは、大きな事故にならないようなことも一つ間違えば命にかかわるような事故は、今後起こる可能性もあります。そこで自転車事故に対して本市の対策や市民への周知等は現在どのように行っているのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　交通安全対策といたしましては、飯塚地区交通安全協会が主催でさまざまな取り組み等を行っております。例で申し上げますと、飯塚校区支部で自転車講習会を年４回に分けて飯塚片島交流センターで開催いたしております。また福岡県が主催している自転車安全教育指導者講習会の開催時におきましては、交通指導員等の交通安全活動に従事する方々に参加してもらうよう案内を依頼しております。交通安全の周知につきましては、福岡県にて作成しております各種リーフレットを市内各施設への設置、ポスターを掲示するなど協力して取り組んでおるところでございます。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　答弁で交通安全の周知に関しましては、福岡県が策定している各種リーフレットを市内各施設に設置し、ポスターの掲示を協力して行っているとのことでありますが、では、交通安全対策として、飯塚市などの行政はどのような教育等を現在行っているのかをお聞きします。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　福岡県の交通事故をなくす福岡県県民運動本部が主催する自転車交通安全利用講習会を県内４カ所で毎年実施しております。この講習会は小学生と保護者を対象としまして、自転車の正しいルール、マナー等を学ぶとともに、運転技術の向上を目的として実施しているもので、この事業に協力して行っております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　では、次に教育部にお聞きします。先ほども述べましたが、事故を起こした自転車運転者の約４割が２０歳未満という現実がありますが、市内小中学校におかれまして、安全教育についてはこれまでどのように取り組まれているのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（久原美保）

　交通事故の未然防止のために、小学校では体育の授業で、中学校では保健体育の授業で安全教育に取り組んでおります。また、それに加えて各学校では、警察や自動車学校などにご協力をいただき、発達段階に応じた交通安全教室が行われております。具体的には小学校低学年では、主に交通安全に係る基本的なルールなどを、中高学年では自転車の安全な乗り方などについて指導が行われております。また、自転車通学を認めている小中学校におきましては、保護者や生徒から自転車通学をしたいとの申し出があり、交通ルールを守ることはもちろん、保護者や生徒自身が自転車の整備やヘルメットの着用などについて責任を持って取り組むことが約束できる場合に許可をしております。これらの学校では自転車通学生対象に集会を行ったり、ライトや反射板がついているかなどの点検を定期的に行ったりしております。さらに、交通安全については日常的な注意が必要なことから、朝の会や帰りの会で継続的な指導を行うとともに、特に長期休業期間前には全校集会などにおいて注意喚起を図っているところでございます。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　今のご答弁をお聞きして自転車の正しい知識等の教育等はされておられるようでありますが、たとえ万全の注意を払っていても、いつ、どこで交通事故に巻き込まれるかはわかりませんし、また加害者になる可能性も十分にあります。そこで、自転車を利用する方の自転車損害賠償保険というものがありますが、この自転車保険加入への現状について、どのくらいの人が加入しているのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　飯塚市内での加入状況につきましては申しわけありません、把握はできておりませんが、国土交通省の平成２９年発表によりますと、自転車対歩行者事故での調査により、自転車保険加入率は６０％となっております。また民間の調査でございますが、福岡県内の加入率は５０．５％となっている状況でございます。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　国では加入率が約６０％で福岡県、これは民間の調べでありますけれども５０％で約半分ということでありますが、自転車保険の加入について、行政として市民への周知等は、これまでどのように行っておられるのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　福岡県では「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を平成２９年に施行されており、その中で自転車保険の加入を努力義務化しております。また県内部であります交通事故をなくす福岡県県民運動本部が主体として保険加入を促進するリーフレットの作成や広報活動を行っておりますので、本市といたしましても協力して、配布など広報活動に努めておるところでございます。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　２０１７年に歩行者が死亡または重傷を負った自転車事故のうち保険に加入していた加害者は約６割にとどまっております。自転車保険は皆さん御存じのように、加入した保険の種類によって補償額が異なるものの、年間数千円の保険料で最大約１億円程度の個人賠償責任補償が主流となっております、現在ですね。低額の費用で手厚い保障を得られるのが、これの特徴であります。しかし、現実は保険に未加入だったために高額の賠償金を払えなければ、被害者は十分な補償を受けられずに、泣き寝入りするしかありません。このため、住民に自転車保険の加入を進める自治体が全国的に現在ふえております。いずれの自治体も通学や通勤を含め、自転車を利用する全ての人が対象になり、また、自転車の販売店やレンタル店に対しても、購入者や利用者が保険に加入しているかどうかを確認し、保険加入を勧めるように協力を求めている自治体もございます。本市としてもこれまでも、先ほどの答弁のように周知活動に協力をされてきたとは思いますが、さらなる周知に努めていただくことを強く要望しておきます。先ほど福岡県が自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を制定されていると答弁されておりましたが、他の都道府県の制定状況は、現在どのようになっているのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　全国的に６府県が自転車利用者の保険加入を義務づけており、１０都道府県が保険加入を努力義務としております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　ちなみに兵庫県では２０１５年３月に全国で初めて保険加入を義務づける条例が制定され、同年４月には、県の交通安全協会が損害保険会社と提携して独自の自転車保険制度を始め、これは保険料を含め年間約１千円から３千円を支払うと家族全員を対象に最大１億円まで賠償金を保障する取り組みがなされております。これは福岡県でも同じく、県のほうで独自の保険制度が多分できていると思うんですけれども。福岡県では今加入者が約１万人程度だと聞いておるんですけれども、この兵庫県では１０万人になっているということであります。では、自転車の安全性を確保するために福岡県では条例を制定しておられますが、市町村レベルでも条例を制定する自治体が現在ふえております。そこで飯塚市としましても、保険加入を義務化する必要があると思われますが、条例の制定については、本市としてどのように考えておられるのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　質問者が言われますように、全国的にも地方公共団体レベルでの条例を制定する自治体がふえてきております。福岡県内で条例を制定し、整備した自治体は福岡市だけでございまして、今後は他の自治体との連携も踏まえて、制定につきましては検討していきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　参考までに名古屋市では２０１７年３月、京都市では最初は２０１０年に自転車の安全安心な利用を促す条例が成立したんですけれども、昨年の２０１８年の４月から、自転車保険の加入の義務化が正式にまた改正されて条例が制定されております。これは京都市では、全国で初めて市立小中学校で自転車交通安全教室の実施を義務づけることも明記されておりますし、販売業者らに保険加入促進の努力義務を課す内容を、当初はそうだったんですけども、昨年の条例制定で改正された中で、これが義務化されたということもあります。ぜひ本市としても、先ほども検討していただけるということでありますので、制定に向けて検討をよろしくお願いいたします。また加入を促進するために、他の自治体では保険費用を補助するところがあります。それについてはどのようになっているのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　全国で京都府城陽市、静岡県藤枝市などの自治体が補助金を交付しております。交付の要件としましては、各自治体でさまざまでございますが、中学生を対象としており、１件当たり５００円や１千円の補助を出しております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　答弁の中で紹介されました京都府の城陽市においては、京都府の自転車保険加入の義務化に合わせてこの取り組みをスタートされております。上限があって約半分、補助金が出るようになっております。

次に、全国の各自治体では保険費用に補助金を出すなどさまざまな工夫をして自転車保険加入の促進に取り組んでおられますが、本市は今後どのように取り組んでいかれるのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　先ほどの答弁と重複いたしますが、本市におきましては、自転車保険加入への促進として、福岡県や飯塚地区交通安全協会などと協力して、チラシの配布や広報活動に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　国は２０１７年１２月に成立した自転車活用推進法の中に、提言内容が随所に盛り込まれております。同法に基づく推進計画、これは２０１８年６月に閣議決定しておりますけれども、これには法律による保険加入の義務化について検討を進める方針が明記されています。具体的には自転車の運行により、人の生命等が害された場合の損害賠償保険制度という内容が検討事項として、盛り込まれております。また同法の中の、国等の責務には地方公共団体の責務として、国と適切に役割分担し、実情に応じた施策を実施とあります。加害者の低年齢化が進む中、全国的に見て自転車保険加入の義務化や促進を求める条例を制定した自治体は都道府県、政令市レベルではもう２４を数え、これに加え、本年の３月８日には長野、静岡の両県議会で自転車保険の加入を義務づける条例が成立するなど、制度化の動きは一層広がりを見せております。どんなに安全教育が充実していたとしても、どんなに細心の注意を心がけていたとしても、いつ、いかなる場所、場合にも被害者にも加害者にもなる可能性はあります。痛ましい事故は絶対に起きても、起こしてもいけませんが、もしものときのためにも自転車保険への加入は必要不可欠だと私は考えております。本市におかれましても、１日も早い条例制定に向けた早急な検討を最後に強くお願いいたしまして、この質問は終わらせていただきます。

　では、次におもてなし対策についてお聞きしたいと思います。明年は２０２０年東京オリンピック・パラリンピックが開催をされる予定であります。また、本市で事前キャンプの開催も予定されております。これまで以上の観光客が訪れることが予想される中、本市に来られた観光客をどのようにお迎えし、心からのおもてなしをどのようにするのか、とても重要なことだと私は考えております。そこでまず、本市の観光客の現状ですが、主要観光施設における過去３カ年の入り込み客数の推移についてお答えください。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　入り込み客数の過去３カ年の推移につきましては、旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場などの市内の主要観光施設、５施設についてお答えを申し上げます。まず、旧伊藤伝右衛門邸につきましては、平成２８年度８万７４９９人、平成２９年度６万７０９９人、平成３０年度５万７８９２人となっております。次に、嘉穂劇場では、平成２８年度２万３８８０人、平成２９年度２万１０９９人、平成３０年度２万２４１人となっております。次に、内野宿でございます。平成２８年度９５５人、平成２９年度６６９人、平成３０年度５９３人でございます。次に、庄内温泉筑豊ハイツでございます。平成２８年度１０万９９２９人、平成２９年度１１万１４２５人、平成３０年度９万４１０２人となっております。最後にサンビレッジ茜では、平成２８年度３万８８２１人、平成２９年度３万７０９３人、平成３０年度が３万２６０４人となっておりまして、入り込み客数といたしましては、全体としてやや減少傾向というところでございます。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　やや減少をしているということでありますけれども、では明年のオリンピックイヤーに向けて、本市の入り込み客数はどのように、本市として予想しておられるのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　２０２０年開催の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、本市では質問議員のご指摘のとおり、南アフリカ共和国のホストタウンに登録されまして、東京パラリンピックにおける南アフリカ共和国車いすテニス、水泳競技の事前キャンプの受け入れ地になっております。このような取り組みによりまして、４月に開催されております飯塚国際車いすテニス大会や８月に予定されております事前キャンプ開催時には、これまで以上の観光客の皆様の来訪を予想いたしております。また、来年の４月にはグランピング機能を持ち、バリアフリー機能を充実させました「いいづかスポーツ・リゾート」がオープンいたしますことからも、施設を活用いたしましたスポーツツーリズムの推進によりまして、新たな利用者、観光客の来訪を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　では次に、オリンピック期間中にイベントや催しを行う予定は現在あるのか、予定があればどのような内容なのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　期間中の代表的なイベントといたしましては、先ほど申し上げましたとおり、飯塚国際車いすテニス大会や南アフリカ共和国車いすテニス、水泳競技の事前キャンプのほか、５月１３日に実施されます東京２０２０オリンピック聖火リレーにおいて、本市は聖火リレーのルートに決定しており、本市からの情報発信はもとより、聖火リレーに関するマスメディアによる情報発信によりまして、飯塚市の知名度をさらに拡張してまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　それでは飯塚市に来られる方々にまた来ていただくためには、おもてなしの心が必要であると私は考えております。具体的に何か本市として考えておられるのか、考えておられるのであれば、内容等についてお答えください。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　飯塚国際車いすテニス大会は、学生の皆さんを初めとしましたボランティアの方の力により、国内はもとより、海外の方々からイイヅカ方式と呼ばれる大会運営が非常に好評でございまして、広く認知されておりますことから、各事業の実施に当たりましては、行政、市民、事業者、各関係団体との連携を行いまして、このイイヅカ方式に象徴される行き届いたサービス精神を持って多くの来客者のお迎えをしたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　先ほどの期間中のイベントや催し、観光客へのおもてなしに関しては、正直、何かもっと工夫をしていただきたいなと、飯塚国際車いすテニス大会は、これは長年、毎年あっておりますし、南アフリカ共和国の事前キャンプというのも、もう決まって、この聖火リレーに関してもそうなんですけれども、やはりそれ以外にもっとやれることがあれば、また時間は多少ありますので、受け入れる側のこちら側、行政がおもてなしの心を持って、知恵を出し合っていただきたいと、ちょっと要望しておきます。

次に、全国各地を見ていますと市外から来られた方をお迎えするときに、特に外国からのお客様はご当地のゆるキャラ等に会うと大変に喜ばれている姿がよくテレビ等で、映し出されています。これは、私だけではないと感じているのはですね。私はこれまで何度も一般質問や代表質問等で本市にもシンボル的なキャラクターが必要ではないかとずっと提案をしてきましたが、そろそろ決着をつけたいなと思いますので、今回最後にさせていただきたいなと思いますので、そのゆるキャラは現在どうなっているのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道雄）

　さきの代表質問におきましても、質問議員よりご提案をいただき答弁をいたしましたが、ゆるキャラはご当地ブランド戦略の一環としての経済効果に寄与する役割と地域のイベントでの盛り上げ役といった２つの効果が期待されるものでございます。御存じのように、全国的なゆるキャラブームを牽引していましたゆるキャラグランプリの参加数も全盛期の２０１５年の１７２７体を経て、２０１８年は５００体と減少しており、ゆるキャラそのものは、もはや先駆的事業ではなく、ブランド戦略としての効果は薄れておりますが、イベントなどの盛り上げる地域の一員としての存在については十分に効果があるものと考えております。先ほどのご質問にもありましたとおり、今後２年の間に本市において国内外よりお客様をお迎えし、市民の皆さんも参加する催しが多く予定されておりますので、おもてなしの一つとして早速、本年度から市の既存のキャラクターを着ぐるみ化し、にぎわいづくりに活用していくこととしております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　今現在ゆるキャラは、全国的にもう少し、かなり半分以下に減っていますし、高齢化が進んでいるわけではないんでしょうけれども、減少傾向であるんですけれども、私は、あって損はないかなと思っております。答弁ですとゆるキャラというよりも、今本市に存在するキャラクターを着ぐるみ化するとのことでありますが、実際にはどんなキャラクターを考えておられるのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道雄）

　市立図書館において使用されておりますぼたぼんを採用することとしております。ぼたぼんはぼた山をイメージしたキャラクターで図書館の利用者を初め、特に子どもたちに広く認知されており、図書館のイベントにおいて、子どもたちが描いたイラストが掲示されるなど、親しまれているキャラクターとなっております。また、本市をＰＲする際にホームページ等でもぼた山のイラストや写真を活用しており、国内外より本市を訪れた方たちに対し、本市を容易にイメージできるぼた山のキャラクターであるぼたぼんがおもてなしの着ぐるみキャラクターに適しているものと考えております。また来飯者や子どもたちにぼたぼん、ぼた山の紹介や説明をすることで、近代から現在に至る飯塚市の歴史や人々の思い、飯塚のよさを知っていただく好機としていきたいと考えておるところでございます。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　ぼたぼんを着ぐるみ化して、今後は飯塚市の顔にしていただけるとのことでありますが、新規のゆるキャラではないので少し残念ではありますが、今後はぼたぼんが今以上に人気者になって、飯塚市といえばぼたぼんと連想するように、影ながら私も応援をさせていただきます。最後になりますが、オリンピック・パラリンピック開催時は、来飯者が多くなると思われます。特に今回は絶好のチャンスと考えますので、おもてなしの気持ちで飯塚市の認知度を向上させ、またキャラクターぼたぼんなどを活用してイメージアップを図り、飯塚市にまた行ってみたいと思っていただけるように頑張っていただきたいと思います。本市を今後、観光都市としてさらに発展させていこうと思われるのであれば、常におもてなしの心を忘れずに本市に来られた方の満面の笑顔を想像しながら、観光施設の施策の充実に全力を尽くされることを強く要望してこの質問を終わります。

　次に、「おくやみコーナー」設置についてをお聞きしたいと思います。今の日本は超高齢化社会が進み、中でも単身の高齢者も多くなっております。近くに子どもさんがおられる方は、まだいいのですが、県外におられる場合は何かあったときにすぐには来れないパターンがあります。また年を重ねてくると、さまざまな手続等がよく理解できなくなる場合も多少はあります。そこでまず初めに、市民の方が死亡された場合のご遺族の行政手続について、飯塚市の現状をお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　本市では、市民課に死亡届が提出されますと書類の記入漏れ等がないか確認を行い、住民異動届を作成し、住民基本台帳異動処理を行います。埋火葬許可証を発行いたします。死亡届を提出される来庁される方には、主に葬儀会社の方が多いことから、死亡に関する行政手続案内文をご遺族の方へお渡ししていただくようにお願いをしているところでございます。後日、ご遺族の方が死亡関連手続のために来庁され、お亡くなりになられた方の状況により、必要な手続を関係各課の窓口にて行われております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　では次に、本市では年間何件ぐらいの死亡届が提出されているのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

死亡による住民基本台帳の処理件数につきましては、平成３０年度が１４６６件で、過去３年間の平均では１３９６件となっております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　年間約１３００人前後の方がそういう死亡届が出ているということでありますが、お亡くなりになった方のご遺族は死亡に関するさまざまな手続をしなければなりませんが、来庁されたときに手続に関しての何らかの要望等がこれまであればお答えください。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　死亡に関連する手続はお亡くなりになられた方の状況によりさまざまで、多岐にわたったものもございます。ご遺族の方ができるだけわかりやすく手続ができるよう総合案内や市民課の窓口で、関係各課へのご案内を行っているところでございますが、ご遺族の中には、手続が多いので、簡単にならないのかと言われる方もおられます。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　では次に、他市の状況についてお聞きしたいと思います。身近な方が亡くなられた場合、葬儀を済ますと遺族の方はその悲しみも癒えぬ間に死亡に関するさまざまな多くの手続をしなければなりません。それは行政手続を初め、銀行、職場等、死亡関連手続が複雑で多岐にわたっており、遺族の方の肉体的、心理的負担はかなり大きいものと考えております。そこで、大分県別府市では死亡時の行政手続を簡素化し、遺族の方の負担を少しでも軽くするために、平成２８年５月から「おくやみコーナー」を設置し、必要な手続の案内等、関係書類の作成を補助するサービスを行っているということをお聞きしております。またその他兵庫県神戸市、大分県中津市等、「おくやみコーナー」を実施しているところがあり、県内では糸島市が平成３１年３月から「おくやみ案内」として実施しているとのことでありますが、その内容等はどのようなものなのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　糸島市では市役所で手続が必要なものについて、おくやみ案内を設置し、ご遺族を各種手続の関係各課の窓口へのご案内をすることで、手続に関しまして、ご遺族の負担軽減、不安解消を図っているとのことでございます。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　紹介がありました糸島市のおくやみ案内のこういうふうな資料があるんですけれども、その中でも言われましたが、おくやみ案内で関係する課のご案内等、また手続で異なる場合、各課を回っていただくことやそれが困難な方に関しては相談によって、それに対応するという親切な取り組みをされております。

次に、本市の今後の考え方なんですけれども、私は遺族の心情に配慮することの大切さと手続の簡素化、もちろんスピード化が図られるおくやみコーナー等の窓口設置の必要性を十分に感じております。死亡関連手続は複雑で多岐にわたることもあることから、窓口業務が簡素化され、スピードアップが図られるなら、待ち時間の大幅解消、混雑緩和につながり、市民サービスの向上につながると私は考えておりますが、本市の考えをお聞かせください。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　本市としましても、死亡による必要な各種手続につきまして、市民の皆様の負担軽減やどのような手続をしてよいかわからないといった不安を解消するための取り組みはとても大事なことだと考えております。そのため本市では１階フロアに主な窓口業務を集約させることで、来庁者の方が関係各課の窓口へ移動しやすい、わかりやすい、効率的なワンフロアサービスを行っているところでございます。さらに総合案内を設置し、関係各課窓口へのご案内を行っております。市民課におきましても、住民異動届の際に、その他手続が必要になることから、関係各課窓口へのご案内を行うなど、わかりやすい、安心できる窓口対応に努めているところでございます。質問者が言われたおくやみコーナー等、他市の取り組みを調査研究し、関係各課とも協議を行いながら、今後も市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　本市も新庁舎になって、またちょっと前から総合案内も設置され、以前に比べると格段にわかりやすくなってきたと私自身も感じておりますし、入ったときに、すぐに声をかけられて安心感もあるのは現実であります。しかし職員等の人事配置にも限界があり、いつも少ないとは限りませんし、一気に多くの来庁者が来られたときは、どうしても案内が来るまで待たされることもあると思われます。そのようなときに、目で見てわかるおくやみコーナーが設置されていれば、案内をされなくても、まずはそこを目指していけばいいので私は必要ではないかと考えております。来られた方が安心していただけるように、今現在もすばらしい対応をしていただいておりますけれども、今後とも努力していただきながら、今回提案をさせていただいたおくやみコーナー設置の早期実現に向けて、先ほども検討していただけるということでありましたので、このことも要望してこの質問を終わらせていただきます。

　続きまして、最後に認知症対策についてをお聞きしたいと思います。先ほど言いましたけれども、今の日本は超高齢化社会が進んで、単身の高齢者の方も多くなり、また、近くに子どもさんがおられない方も多くて、何かあったときは心配だという声もよくお聞きします。結構、携帯のほうに徘回とか、行方不明のお知らせも来ております。そこで、まず本市における認知症の方の現状について、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　お尋ねの本市の認知症の方の正確な人数というのは把握ができておりません。厚生労働省の発表によりますと、全国の認知症高齢者数等の人数は、平成２４年時点で約４６２万人と高齢者の約７人に１人と推定がされておりまして、これに認知症の何らかの疑いがあるとされる軽度認知障がいと推定されます約４００万人を合わせますと、高齢者の約４人に１人が、認知症あるいは認知症の何らかの疑いがあるというふうに言われております。このことから本市も同様の状況であると推定いたしますと、本年の７月末現在の６５歳以上の高齢者人口が４万４１人でございますので、その４分の１となると約１万人の方が、認知症または認知症に関する何らかの疑いがあるという状況だと推測がされます。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　１万人というのは、結構すごい数だと思います。では実際、認知症の方が徘回され、捜索されるようなケースをよく耳にいたします。私も以前、大分前なんですけれども、知り合いの親がまだ６０代後半だったんですけれども、突然いなくなって、昼からちょっと車を運転されて、行かれて、見つかった場所が福岡なんですよね。帰り道が途中で運転していてわからなくなったという、そういうケースを一度体験したことが、友人を通してあるんですけれども、本市で徘回されていたり、そういう情報の人数や状況等が把握できておられましたら、お答えください。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　認知症等によります行方不明者の連絡や相談につきましては、通常警察からの情報によるものがほとんどでございます。警察から届け出を受理した件数につきましては、平成２５年度が１件、２６年度が５件、２７年度が５件、２８年度が６件、２９年度が１件、３０年度がゼロ件で、今年度は現時点までゼロ件という状況でございます。年度によってばらつきがございますが、過去３年間で見ますと減少傾向というふうになっております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　本市の認知症の方もしくは認知症の疑いのある方は、およそ１万人いらっしゃり、また徘回により捜索される方は、意外と今の数字をお聞きすると少ないようでありますが、徘回されたとしてもご家族が懸命に探され、事なきを得たケースやご近所で保護されたりするケースは集計されないでしょうから、実態はもっと多いと思われます。それでは、本市の認知症対策への取り組みについては、現在どのようになっているのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　本市におけます認知症対策の主な取り組みといたしましては、まず平成２１年度より、認知症サポーター養成講座を開催しており、平成３０年度末時点で約１万人の方がサポーター、これはいわゆる認知症の方やその家族の方の応援者として登録がされております。そのほか市内１０カ所に認知症カフェ、これを設置しており、認知症の人と家族の方、地域住民、介護の専門職等が気軽に集まる場として、定期的に開催をされております。また認知症初期集中支援チーム事業といたしまして、これを飯塚医師会に業務委託をし、認知症に関する相談の中で、特に対応に苦慮するケースについては、認知症専門医、看護師、精神保健福祉士等で構成された支援チームを派遣していただき、それぞれのケースに応じた初期集中支援を行っております。そのほか、認知症の予防ということにつきましても、重要視されておりまして、本市ではさまざまな介護予防に取り組んでおりますが、認知症予防には、運動、栄養、社会参加をバランスよく取り入れることが大切であると言われているため、本市ではさまざまな教室の中でもフレイル予防教室や音楽サロン、脳元気教室を認知症予防に効果的な教室として開催をしております。認知症全般に対する周知啓発につきましては、認知症に関するさまざまな情報を集約した認知症ケアパスの配布を初め、飯塚医師会、県認知症医療センター、認知症の人と家族の会等の団体とも、さまざまなイベントや研修会等を通じて、緊密な連携を図っております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　認知症サポーター養成講座等、今ご答弁いただいた多くの取り組みをされていることはわかりました。では、他市の取り組みで本市でも参考にできるようなものがあれば、わかる範囲でお答えください。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　本市では平成３１年２月に教育部と福祉部の相互連携により、認知症教本を作成いたしており、今年度より小学校の４年生、６年生、そして中学校の２年生、この３学年を対象としまして、実際の授業で活用していくことといたしております。この認知症教本につきましては、認知症への取り組みとしては、全国的にも先進地である大牟田市に平成２９年度に視察にまいりました際、認知症絵本を活用した若い世代に対する大牟田市独自の取り組みに共感をし、参考にさせていただきながら、本市独自の案を取り入れ、作成をいたした事例でございます。現在認知症への取り組みにつきましては、各自治体が試行錯誤しながら、さまざまな取り組みを行っていることと認識しておりますので、今後も情報収集に努め、本市にとって効果的な方策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　本市でもさまざまな認知症対策に取り組まれておりますが、中でも認知症の方の徘回が発生した場合、早期発見を行うことは非常に重要であると私は考えております。先ほどのご答弁では把握している件数は少ないようでありますが、徘回のおそれがある方のご家族の負担は相当なものであると想像いたします。そういった場合の対策としてＧＰＳ端末を身につけてもらうことが、早期発見に効果的であるのではと思いますが、本市では購入費用への助成の仕組みや実績については、現在どのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　本市では認知症高齢者等位置検索システム事業、これを実施しております。この事業は、徘回のおそれがある要介護または要支援の認定をお持ちの方を介護する家族の方に、ＧＰＳ端末等の購入、またはレンタルにおける初期費用の一部を助成するものでございます。助成基準額としましては、購入またはレンタルに要した初期費用のうち７千円を上限としておりまして、市民税非課税世帯の方については全額、それ以外の方につきましては半額を助成する事業となっております。実績といたしましては、平成２８年度１件、２９年度１件、３０年度ゼロ件、今年度も現時点までゼロ件となっております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　先ほど１万人近く、認知症ではないかという方がおられると予想されていましたけれども、ＧＰＳ端末は、徘回者の早期発見に有効であると思いますが、既に補助事業を開始して４年もたっておりますけれども、定着するどころか答弁でありますと、かなり少ないと私は感じておりますが、この申請件数が少ない理由については、本市としてどのように考えておられるのかお答えください。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　申請件数が少ないことにつきましては、認知症の方を介護されてある家族の方が窓口に相談に来られた際にもよくお聞きすることでございますが、徘回時に居場所がすぐわかるＧＰＳ端末は、非常に望ましいがＧＰＳ単体では本人に常に身につけてもらうことがなかなか難しいこと、また、靴への埋め込み型についても、本人が外出時に必ずその靴を履くとは限らず、はだしやスリッパで出かけることもあるため、何かよい方法がないですかといったご相談もございます。外出時に身につけてもらうことがなかなか困難ということも、申請者が少ない理由の一つになっているのではないかと思われます。またＧＰＳ端末をレンタルした場合には事業者によっても、料金形態が異なりますが、そのほかに通信料やレンタル料等の月々の費用が発生をいたしますので、負担についても、それぞれの世帯の経済状況等にもよりますが、理由の一つになっているのではないかというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　少ない理由が常に身につけていくことの難しさという部分もありますし、もう一つが月々のレンタル料の支払いが大きいのではないかと思います。では、ＧＰＳ端末の月々の基本料金への助成を行うことで、少しは申請の増加につながるのではないかと考えますがいかがでしようか。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　質問議員が言われますように、月々の基本料金等に対しまして助成を行うことで、一定の増加にはつながるっていくものと推察はいたしますが、先ほどの答弁でも申しましたように、さまざまな要因があると考えておりますので、他の自治体の事例等を調査研究していくとともに、在介だよりでの広報や地域包括支援センターを通じて、本事業の周知啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　では、その他の早期発見につながるような本市の対策があればご紹介ください。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　本市では認知症高齢者等徘回ＳＯＳネットワーク事業、これを行っており、この事業は認知症高齢者等で徘回のおそれがある方をご家族の方などが事前に市に登録を行うことで、徘回発生時にあらかじめ登録していただいている地域の協力団体、これは主に介護サービス事業者やタクシー業者等でございますが、メールまたはファクスによる情報提供を行うことで早期発見につなげるための事業でございます。本年の８月末現在での登録者は９９人、協力団体は９８団体となっております。なお、ご家族のご希望がございましたら、防災行政無線や県の防災メールまもるくんによる情報提供もあわせて行っております。また平成３０年４月には、飯塚警察署と認知症高齢者等行方不明事案に関する覚書を交わしておりまして、以前は警察へ届け出た後、市への届け出も必要でございましたが、この覚書締結により、飯塚警察署で一括して、届け出を受理できるようになりましたため、徘回発生時の家族、親族の負担軽減にもつながっているものと考えております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　今後ますます高齢者人口が増加し、それに比例して認知症の方も増加していくと思われますが、認知症対策については今後どのように推進していく考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　今後の認知症対策につきましては、認知症の方や認知症の方を支える家族の方だけではなく、それを地域全体で支えていくという共生社会の実現に向けた取り組みが重要であると考えております。そのためにも、先ほどの答弁の中でも申しましたが、若い世代、特に小中学生が認知症について正しく理解し、認知症高齢者に対する思いやりやいたわりの心を持っているようになることが本市の将来にとって大変重要であると考えております。そのためにも認知症についての理解を広げられるよう、認知症教本の活用を含めた若い世代へアプローチしていくこととあわせまして、運動、栄養、社会参加を柱とするフレイル予防事業などを推進する健幸都市いいづかの実現に向けての取り組みが結果として、認知症対策にもつながるものと考えております。その他認知症予防の取り組みとあわせまして、認知症対策全般に鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　１４番　守光博正議員。

○１４番（守光博正）

　最後になります。急速な高齢化に伴う認知症の方の増加に対して、対応していくために認知症対策もそのスピードに合わせていく必要があると私は考えております。例えば他の自治体、愛知県春日井市の取り組みでありますけれども、認知症の方が徘回された際に、身元等を特定するためのステッカーを作成、配布し、スマートフォン等を活用して、早期発見につなげる、これは家族を含めての負担というか、そのシステムは年会費が約３６００円程度でそのシステムを強化して取り組みをされているということであります。飯塚市としても認知症の方やその家族の方が安全安心に暮らし続けることができるように、ぜひ今もすごい、すばらしい取り組みをされておりますけれども、認知症対策に今後とも取り組んでいっていただきたいということを要望して、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

　暫時休憩いたします。

午前１０時５５分　休憩

午前１１時０５分　再開

○議長（上野伸五）

　本会議を再開いたします。２７番　道祖　満議員に発言を許します。２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

一般質問をさせていただきますけど、今回は、用途廃止になった公共施設の跡地・跡施設の活用について、お尋ねしてまいりたいと思っております。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

まず、飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次実施計画が、平成２９年７月に出されておりますが、平成１８年の合併以降に公共施設で用途廃止されたものは何がどのようにあるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　平成１８年の合併以降、公共施設で用途廃止した施設は９２施設ございます。施設区分ごとに代表的な施設を挙げながら説明いたします。学校教育施設では、小中一貫校の建設に伴い、６つの小学校と４つの中学校など１７施設、文化・生涯学習施設では、穂波郷土資料館など８施設、スポーツ関連施設では、飯塚野球場など７施設、児童福祉施設では徳前保育所など１９施設、社会福祉施設では、養護老人ホーム頴田志ら川荘など１０施設、健康増進・医療施設では市立頴田病院など４施設、市民生活環境施設では幸袋と片島の教官住宅など７施設、産業・経済施設では庄内農産物直売所など８施設、その他の施設では内住コミュニティセンターなど１２施設が用途を廃止しております。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　その用途を廃止されました跡地・跡施設については、有効活用することになっているものがあると思いますけれど、各跡地・跡施設の有効活用状況はどうなっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　用途を廃止いたしました９２施設の有効活用のうち、６５施設につきましては売却、譲渡、貸し付け等を行っております。いまだ有効活用ができていない２７施設につきましては、飯塚市第２次公共施設等のあり方に関する基本方針や、飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次実施計画などの方針に基づき、関係各課と協議を行いながら、有効活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　現在、交流センターの建てかえ等が進んでおりますけれど、例えば立岩交流センター跡地等とか、いろいろ施設があると思うんですけど、交流センター関係で、それはこの２７施設には含まれてないと。それを含まれた２７施設以上であるというふうに理解していいですか。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　そのとおりでございます。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　跡地・跡施設によっては、個別計画によって検討するものもあると思いますけれど、跡地・跡施設を別途計画での検討状況がどうなっておるのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次実施計画では、１５施設を個別計画で検討と位置づけております。そのうち、穂波交流センターにつきましては、飯塚市交流センター整備実施計画、旧目尾小学校及び旧目尾児童館につきましては、目尾地域振興基本計画実施計画において、施設整備及び有効利活用を進めております。その他、鎮西地区や穂波東地区の学校教育施設等が対象となっておりますが、現在関係各課と協議を行い、別途計画を検討している状況でございます。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　さきに財政見通しが示されておりますけれど、行財政改革の中では用途廃止された各跡地・跡施設の処分結果が盛り込まれておると考えておりますが、そのような考えでよろしいのでしょうか。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　公共施設等のあり方に関する第３次実施計画で用途廃止とされている施設につきましては、第２次行財政改革後期実施計画では、歳入確保への取り組みの市有資産の売却及び有効利活用の実施項目に包括されて計上されております。その効果目標額は、他の実施項目の効果も含めまして、歳入確保への取り組み全体で２０１９年度から２０２３年度の期間、毎年度２億５５００万円を計上いたしているところでございます。財政見通しでは、この効果目標額２億５５００万円を含みます額を行革効果額として算入しておりますので、質問議員が言われますとおり、処分予定額を含んで反映しているものでございます。なお、行革効果目標額は、処分年度や処分額が未確定となっているため、平準化して計上しているところでございます。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　では今後、用途変更された跡地・跡施設の処分計画をどのように進めていく考えであるのかお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　繰り返しの答弁となりますけれども、第２次行財政改革後期実施計画でも市有資産の売却及び有効利活用を含む歳入確保の取り組みを実施していくこととしており、人口減少、少子高齢化社会が進展することが予測される中で、今後の本市の財政状況を勘案いたしますと、用途廃止した跡地・跡施設の処分につきましては、計画的に実施していかなければならないと認識しているところでございます。財産処分の基本的な方針といたしましては、まず市としての利活用を検討し、利活用の見込みがない跡地・跡施設につきましては、売却を初めとする民間譲渡を行っていく予定としております。なお、民間譲渡に当たりましては、まちづくりの観点から地域の活性化につながるように検討してまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　いろいろお尋ねしてまいりましたけど、用途廃止された跡地・跡施設の処分計画ですけれど、有効活用のあり方で特段行政で使う用途ではないものは民間に売却していくと。その費用については、今後の財政計画の中で費用効果は見込んでおると。しかし、具体的な計画はないという答弁だと思いますけど、それに間違いないですか。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　具体的な取り組みでございますが、現在のところは関係各課と協議をしているところでございます。なお、跡地・跡施設に関します個別計画の取り組みにつきましては、令和２年度に飯塚市第２次公共施設等のあり方に関する基本方針の中間見直し、それから、令和３年度に飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次実施計画の改定を行うこととしておりますので、これの中間見直し、改定に向けて早期に個別計画を作成してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

今おっしゃっていたやつは、確かに飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次計画の中の１０ページに実施スケジュールが書かれていて、それのことを言っているのだとは思いますけど、ただ既に廃止されたものもあるわけですよ、平成１８年から。それについての実施計画はまだできていないということですよね。令和２年、ここに書いてるように平成３３年度に見直してと書いていますけど、それで間に合うのかということですよ。それを、今回、質問したかったんです。財政見通しの中では、単年度収支は確かに現在、黒字になっておりますけれど、累積で言ったら、やはり財政的には赤字だというのが目に見えていっているわけです。将来人口も減っていくというのは、もうこれまでも言われてきているわけです。ということは財政が厳しくなっていくということは言われておるのに、片方では市の財産があって、それは売却すれば当然、固定資産税とか住民税というふうに入ってくる可能性があるものが、そのまま抱きかかえられて今日まで来ていると。それについて、そういうことでいいのか、どうかということなんですよ。やはり市の財産は市が持っていても、何も活用しなければ何も生まないんですよね。まちづくりのために、何をどこの施設がどういう活用ができるかということは早急に考えていただきたいなと。売却するなら売却すると。内部でいろいろ検討しても、限られた発想の中でものを考えていくのには限界があるのではないかと思いますから、民間の人たちに飯塚市の土地はこれだけあるんですよと。その土地を利用しませんかというような取り組みをやっていかないといけないんじゃないかなというふうに考えるんですけれども、一応、これは要望しておきます。ここに答弁はいただきませんけれど、そういう考え方でやっぱり取り組んでいかないと遅い。いつも言うことですけれど、やはり財政状況を考えたら、そんなことじゃだめだと思いますので、令和２年にというふうな話をされておりましたけれど、できるだけ内部協議を早目早目にされて、どこの施設は売却なんだと、どこの施設は地元にお任せするんだと、それぐらいは決められると思うんですよね。それぐらいはできるでしょう。そしたら、もう売る施設はどことどこで、いつ売り出しをします、それぐらいできるのではないかと思いますけれど、そういう考えで取り組むつもりはないかどうか考えていただきたいと、それだけ要望しておきます。

　続いて、旧飯塚市立第三中学校の跡地については、公共施設のあり方に関する第３次実施計画では、鯰田公民館の移転統合先とされ、地元協議の上決定済みとされていましたけれど、その後、地元の関係で、椎の木公園に移転先が決まり、新施設の建設工事を発注する段階にきておりますが、聞くところによりますと、近隣の方から建設地は軟弱な地盤のため、建設に対して既存家屋に被害、何らかの影響が生じる可能性があるとの苦情が出されておると聞いておりますが、事実ですか。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　本年６月に鯰田交流センター建設敷地内にございます藤棚を撤去するため、重機で掘削した際、隣接家屋が４件ある中で、特に一戸建ての家屋が揺れた事実はございます。その揺れに対応する不安などを含め、苦情として市のほうに連絡がございました。そのような事情から重機の大きさを小さいものに変更するなどして対応し、隣接家屋の方には丁寧にご説明させていただき、ご理解とご協力をいただき、無事に解体工事を終えております。そのような状況から考えますと、振動が伝わりやすい地盤であることは事実でございます。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　もともと椎の木川の周辺は軟弱地盤であるというふうに聞いております。現在の鯰田交流センター敷地も軟弱地盤で、建物周辺が沈下しております。椎の木公園でもその可能性が考えられます。そのことが指摘されているならば、今後の交流センターの管理運営には市の責任のもとで行われると考えますので、このことを考えると、この際、地元と再度協議を行い、当初計画の旧飯塚市立第三中学校跡地に新交流センターを建設することを考えるべきではないかと思いますけれど、市の考え方はいかがですか。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　椎の木公園跡地については、軟弱地盤であるという認識は持っておりますので、建物本体の沈下がないように支持層への杭打ちを行うなど、建物を安定させることを考えております。また、建物と同様に建物の敷地も沈下しないような対策が必要と考えており、地盤改良を行う予定で進めております。さらには、隣接地への振動を抑える対策など細心の注意を払い、現在の建設予定地で進めてまいりたいと考えております。特に隣接家屋の皆様には、今後とも十分な説明を行うとともに、誠意ある対応を行ってまいります。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　確認しておきますけど、軟弱地盤だということは承知していると。ご迷惑をかけるかもわからない、だけど責任を持って市が対応すると。市が責任を持って問題が生じた場合は対応するということですね。そういうふうに理解してよろしいですね。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　そのとおりでございます。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　では、ちょっとまた繰り返しになりますけれど、この鯰田交流センター、旧飯塚第三中学校に建てるという話があったんですけれど、結果として、椎の木公園のほうに建てかえることになったと。旧飯塚第三中学校が用途廃止されて、もう何年になりますかね。きのうきょう廃止になったわけではないんですよね。もう３年はたっているはずだと思います。ただ、公民館を建てるという話が進んでおったんですけれど、公民館を建てる場所というのはグラウンドに建てるとかそういう話ではなかったんですよね。その周辺、第三中の建物の周辺、構造物の周辺に建てるという話で、それがだめで椎の木川のほうに移ったわけですけれど。ところでその後、一切この三中の跡地利用の話が一切聞こえてこないんですけれど、これを売却するとか、住宅用地用に売却する考えであるとか、そういうふうな話を以前聞いたような記憶があるんですけれど、どういうふうになっておるのか。ちょっとこの敷地についての考え方を示していただきたいんですけれど。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　旧第三中学校の件でございますけれども、この処分の計画の基本的な方針といたしましては、市としての利活用を検討いたしまして、利活用の見込みがない跡施設につきましては、民間譲渡を行っていくという基本方針でございますけれども、今のところ、利活用の検討につきましては、関係各課の協議が整っていないというところで、進行しているところでございます。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

細かく聞くと、先ほどの２７プラスアルファの跡施設の利用の考え方と一緒なんですよ。個別で考えていったときに、これだけはもうはっきり地域としても理解しているから、建物としても理解しておるからお尋ねするんですけど、やはりこれだって、いつまでもそのままやっておくのかということですよ。

昨年の水害の際に、こういう話があったのを御承知だと思います。幸袋地区柳橋の企業関係が何者か水没して、企業がそのまま飯塚で今後も経営を営むならば、再び水害が起こる現地点より移動したい、市内で適地がないかと。例えば鯰田の三中の跡地等は利用できないかという問い合わせがあったと思いますけれど、そういう事実を知っているかどうか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　申しわけございません。存じておりません。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　あなた方は、市の土地があるのは承知しているけれど、どこにどういうふうに点在して、市民の要望がどういうふうにあるかということを、全然まだ把握していないということなんですよね、恐らく。地元、地元と言っていますけど、地元に限ってご理解もらったとしても、やはり全体から見たときにどういう場所であるかということを考えて、市はやはり跡地利用については方針を決めて、そしていつまでにどう処分するんだということを明確に出さないと、２７プラスアルファの跡地、今後か今考えられる施設については対応ができないんじゃないんですか。それと、この企業の関係のお話、先ほどした話は、役所のほうの担当部門かどこかには要望がきているわけですよ。だけどその情報が共有されていない。じゃあ今後どうするんだという話ですよ。民間企業は、とりあえず残っていますけど、もう一度、ことしだって雨降っているんですよ。たまたま、水没しなかったからいいようなもので、２回も３回も企業が毎年、何百万円も赤字を出しよったら、やはり飯塚市から逃げていくんじゃないですか。そういうことを考えると、やはり適地が、そういう希望があるときには、便宜を図って有効活用していくとか、そういうことを考えていかなくちゃいけないと思います。それは内部で、今後検討するんでしょうけど、ぜひ検討していただきたいと思います。

　続きまして、旧楽市小学校については、別途計画にて検討と跡地・跡施設の有効活用をすることになっておりますけれど、これまで有効活用について、いろいろ意見を提案させていただきましたけど、採用となっておりません。今回は現在、飯塚市が進めようとしている国際交流に関しての有効活用をしてはと思い、提案させていただきたいと思います。先日、北海道の東川町の日本語教育事業について行政視察をしてきました。この事業は全国で唯一の公立の日本語学校で、奨学金制度が充実しておりまして、他の民間の日本語学校に比較して授業料が安いことから、多くの外国人留学生の受け入れを行っております。この学校の校舎には国の補助金を活用して、旧東川小学校の校舎敷地の改修費用等に充てまして、そしてこの跡地・跡施設を利用しておるんです。一度資料を取り寄せるなり、現地を視察するなりして、施設の利活用について考えられてはいかがと思いますが、ぜひ検討していただくように要望いたします。答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいまの日本語学校につきましては、政府の留学生３０万人計画や人手不足によります外国人の雇用拡大に伴いまして、近年急速に設立数が増加をいたしております。そのような中で、営利のみを目的として運用する日本語学校や、日本語学校を紹介する手数料だけを目的とする現地のあっせん機関なども、問題となっているところではございます。また、日本語学校に入学したものの留学のための借財、借金を返済するために、アルバイトに多くの時間を割かれまして、十分に日本語の習得ができていない留学生、あるいは労働者、就労が目的であるにもかかわらず、留学ビザを取って、日本語学校から失踪をする外国人がいるなど、日本語学校を取り巻く問題が今クローズアップされてきております。しかしながら一方で、技能実習生についても、通常は来日前の６カ月間、来日後の１カ月程度、日本語研修を行った後、企業へ雇用されているのでございますけれども、仕事上の専門用語、あるいは実務用語、日常用語や方言といったことが理解できずに、企業組織に順応できない方や、業務に支障が出たり、仕事を制限しなければならないといった雇用者側あるいは就労する外国の方、双方にとって不都合な状況も生じておるところでございます。やはり日本で働くということについては、日本の文化や風土も学べる日本語学校や、専門的知識を学べる学校の必要性はあるものと考えております。

議員、ご指摘のように、東川町では全国で唯一、公立での日本語学校を設立し、日本語と日本文化の習得を行い、さらに町内の民間の福祉専門学校とも連携した取り組みを行っている先進的な自治体であると認識いたしております。本市におきましても、本年３月に国際都市いいづか推進計画を策定いたしまして、多文化共生と国際交流、経済交流への取り組みを推進しているところではございます。そのような中で、外国人人材の受け入れにつきましても、本年４月、市長を初め本市職員によるタイ・ベトナムの視察を行い、また１１月には市内企業、団体を対象といたしまして、ベトナム・ミャンマーへの現地人材送り出し機関の現状視察を行う予定といたしており、外国人材の受け入れのため、日本語教育の推進は重要な課題であると考えております。楽市小学校の跡地についてでございますが、所管部署においてその利活用が検討されているところでございますが、場所、運営主体、また先ほどご答弁いたしました日本語学校を取り巻く課題、問題がございます。そういった中で外国人に対する日本語教育の重要性に鑑み、ご指摘のございました東川町や他の先進事例、現地の送り出し機関の視察等を調査し、あるいは留学生、技能実習生からのヒアリングなどを通じまして、多面的な調査研究を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　東川町の施設については、私も西日本新聞の記事、それとインターネットで資料を寄せてみまして、すごいなと思って、だけど内容はそれだけじゃわかんないから、地元の現地に行政視察に行きまして、町長等とお会いしてお話をお聞かせいただいたんですけれど、もともと答弁にありましたように、町内には民間の福祉専門学校があったということですね。それはもうきれいになっているんですけれども、だけどそこに生徒が集まらなくなったと。それではやっぱり町としては、今後の運営上いかがなものかということで、いろいろ知恵を出して、そこに日本人じゃなくて外国人を日本語の勉強、言葉、習慣を教えて、そしてそこに施設に送り込んで、学校施設、福祉施設専門学校に。そこで、専門の知識を習得してもらって、そして介護等の職についてもらうというふうな考えで取り組んだということで、それがうまくいったというふうに聞いてきました。飯塚市で、もし外国人を受け入れるようなことを考えておるならば、労働者として受け入れるという考え方だけではなくて、やはりそこには向こうで、恐らく外国の方は自国でいろいろ勉強はして来るんでしょうけど、やはり日本も北海道から沖縄まであって、風習等も違うし、言葉も違うとかいうこともありますから、できるだけこちらに入ってきたら、何カ月間かは、その地域の文化について、本当に現地の文化とかそういうものに触れる勉強をしていただいて、そして即、職場に労働者として、言葉は悪いですけど、働き手として紹介するんじゃなくて、やっぱり技能・技術を習得させて働いていただくほうが、定住とか長い意味で考えて友好とか考えますと、海外との友好を考えますと、そちらのほうが、やはりよろしいんではないかと思いました。だから一度、やはり行かれると、百聞は一見にしかずと言いますか、そういうこともありますので、勉強されて、楽市小学校に限って言っておりますけど、別に楽市小学校だけではないんですよね。公共施設が２７施設も３０施設も余っていて、それを放っぽり出しているから、何か利用しないかということを言っているんですよ。そのときに国際化をするならば、徹底的にやらないと、中途半端になりますよと。そういうことを言いたいんですけど、ご理解いただけますか、経済部長なり、市長なり、副市長なり。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　ご指摘の外国人、労働力としてだけの外国人だけではなく、国際交流、共生社会ということで取り組んできております。そういった市の計画方針に基づきまして、ただいまご指摘のございました人として、文化を含めた、そういった共生社会の実現に向けて取り組んで行く必要があると考えております。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

言わんとすることをご理解いただいて、取り組んでいっていただきたいなということを要望いたします。あといろいろ跡地のことをお尋ねして、要望ばかりしてきたんですけれど、要望したら、要望を聞きっ放しという冷たいあり方もあるんじゃないかと危惧しておりますので、当然、令和２年、３年、それ以前に一つ一つの跡地・跡施設の利用計画を早急に示していただきますよう、改めてここで要望しておきます。そういうときは事前に、きちっと出していただけるんじゃないかと期待しております。これは要望して次の質問に移りたいと思います。

定住政策についてちょっとお尋ねいたします。定住政策については、何度もお尋ねしてまいって、提案もさせていただいておりますけれど、定住政策のあり方について考えていただきたいということで、半年前に質問しておりますけど、その後定住政策の進捗状況がどういうふうになってきておるのか、簡単にご説明いただければと思います。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　移住・定住施策の進捗状況といたしまして、本年度に新たに取り組みを始めた３点についてご答弁いたします。まず１点目でございます。昨年１０月から実施しております嘉飯圏域の定住自立圏の連携事業の一環として、嘉飯圏域の活性化に向けた移住・定住施策を推進するため、圏域内に本店、支店のある金融機関８行と「移住・定住連携協力に関する協定」を７月３０日に締結し、住宅ローンの金利優遇措置等が実施されることになりました。２点目でございます。現在、本市で実施している飯塚市戸建て中古住宅取得補助金事業のさらなる利用促進に向け、補助制度の利用者を対象として、住宅金融支援機構が実施している住宅ローン、フラット３５の金利優遇措置を実施してもらうよう住宅金融支援機構との連携協定を８月１日に締結しております。３点目でございます。今回の補正予算において提案いたしておりますが、国が推進している東京圏からのＵＩＪターン推進のための目玉施策として、地方創生推進交付金が創設されたことに伴い、福岡県と県内の自治体が連携した事業として、東京圏からのＵＩＪターンで本市に移住し、福岡県内の中小企業等に就業もしくは福岡県内で起業する方に移住支援金を助成する事業を実施予定でございます。このほか、空き家バンクの設置や、仮称ではございますが、企業誘致用適地バンクの設置に向けた準備、移住・定住に関するホームページの見直しについても取り組んでいるところでございます。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　もろもろ、いろいろ取り組まれ始めたようにご答弁あったと思いますけど、移住・定住政策の検討状況はどういうふうになっておるのか。以前言いましたように、決め打ちで来る方と、どうしようかと思って飯塚市を選ぶ、２つのパターンがあるんですよね、恐らく。以前あった新築の補助金制度については知らない方が多かった。その選択があったから来たわけではないというアンケートが多かったから廃止しましたという答弁だったんですけど、それは仕事場がここにあるとか、親御さんと一緒に住まざるを得ないから飯塚市ですよということで来ているから、知らなかったと。たまたまそれを知ったから補助金をいただきましたと。そうではないんだということなんですよね、私がこの前提案したのは。宗像市はいろいろな整備をやっているじゃないかと、他の都市はいろいろやっているじゃないかと。飯塚と宗像を選ぶときに、飯塚に来てもらうにはどうするのかということを考えていかないとだめなんじゃないかということを言ってきておるわけですけれども、そういうことで提案させてきていただいたと思っておりますけれども、検討の状況についてはどうなのかお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　本年度、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に取り組んでおりますが、次期戦略は、移住・定住施策を推進するための計画を兼ねるものと位置づけております。策定に向けましては、市民アンケート、市内大学生と若手職員のワーキンググループ、市内企業における市外からの通勤者を対象としたサウンディング調査などによる現状把握や意見聴取を行いながら、本市への移住・定住を推進するために必要な施策の検討を行っているところでございます。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　以前、これも言ったのが、市内の企業に市外からの通勤者が多い。何で飯塚に住んでいただけないのかアンケートを取って意見を聞いたらということで、提案させていただいたんですけれど、そのアンケートには取り組んでおるということですけれど、具体的にその回答いただいて、どういう傾向にあるかというのは見えてきたのでしょうか。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　市民アンケートにつきましては、現在集約しておりますので、この分につきましては、現状把握、意見聴取をしながら、今後、施策の検討に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　ぜひ興味のあるところですので、アンケートの結果については、ぜひお知らせいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それとともに、今回も質問に当たって、ほかの自治体の定住政策のホームページを見ておりましたけれど、やはり、ホームページについてのあり方も検討するということでありますけれど、今回、鳥羽市のを見たら、非常にわかりやすいと思ったんですが、目を通したことがありますか。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　三重県鳥羽市のホームページは見ております。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　では、見ていただいているなら、飯塚市の定住政策のホームページと比較して、どのような感想を持ったか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　鳥羽市のホームページを見ますと、移住・定住を専門的に行う部署、移住定住係を設置し、専属の職員を配置し、切れ目ないきめ細やかな移住支援に取り組んでいますと紹介されております。また鳥羽市の仕事、住まい、子育てに関する情報を一元化し、ワンストップでの情報提供、相談支援を受けることができますとあり、仕事応援メニュー、住まい応援メニュー、子育て応援メニューに分けて、具体的な支援メニューが整理されて配置されており、移住・定住を考える方にとって見やすく、また鳥羽市への移住・定住を具体的にアピールするホームページであると印象を受けております。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　ホームページを新しくするということで考えて検討していくということですから、やっぱりほかの自治体の飯塚市と比較してわかりやすい、そして、定住をしようかなという思いになるようなホームページはいくらでもあると思うので、ぜひ参考にしながら、定住政策に取り組んでいただきたいと思います。この定住施策そのものについては、本年度内に全部整理して提示はできるんでしょうね。それもまた確認させていただきますけど、できるのかどうか。

○議長（上野伸五）

　行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

　本年度中には提案できるというふうに認識いたしております。

○議長（上野伸五）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　その内容を期待しておりますので、ぜひ充実した定住政策をつくっていただきますようお願いいたしまして、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

　暫時休憩いたします。

午前１１時４７分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（上野伸五）

　本会議を再開いたします。２６番　佐藤清和議員に発言を許します。２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それでは一般質問をさせていただきます。先月８月１８日の新聞等により八木山バイパスの４車線化についての報道がなされております。私も昨年、一昨年と地元福岡県選出の国会議員の方々に要望活動をさせていただいております。その中で国道２００号、２０１号、八木山バイパスの促進期成会では、特に八木山バイパスに集中して要望活動を行ったと記憶しております。今後、どのように事業が進んでいくのかを含め、今回一般質問を行いたいと思います。八木山バイパスは２０１４年１０月より無料化となり、交通量が有料化時より約２倍の１日２万５千台の利用となっております。このバイパスは穂波東インターチェンジから篠栗インターチェンジ間のこの区間のほとんどが片側１車線の対面交通であり、車両の正面追突事故並びに故障車による渋滞が頻繁に発生している状況と思われます。無料化になってから今日までの事故の件数は何件ありましたでしょうか。また渋滞状況についてもお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　無料化後の事故件数でございますが、飯塚警察署に確認しましたところ、平成２６年１０月から本年の７月までの約５年間で人身事故８１件、物損事故１４０件の合計２２１件が発生しているとのことでございます。これらの事故による渋滞につきましては、事故の状況や警察署の判断にもよりますが、追突事故で片側１時間程度、正面衝突事故で両側３時間程度の通行止めが必要となり、大きな渋滞を起こす原因となっております。また、通常の渋滞状況でございますが、平成２９年１２月の飯塚庄内田川バイパス全線４車線化により交通量が増加しております。そのため八木山バイパスでは、特にトンネル付近で上下線ともに慢性的な渋滞が発生している状況でございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　多くの事故が発生している中で、特に平成３０年１月１０日においては、積雪による事故では約７時間もの通行規制がなされたと思います。また、朝夕における自然渋滞も起きているところです。そのような状態を受けて、これまでどのような対応をなされてきたのかお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　これまでに渋滞時の対策としましては、篠栗出口付近の交差点改良や信号制御による時間調整が行われております。また、事故対策としましては、ポストコーンの増設、注意喚起の路面表示や事故発生時の案内版などの対策が行われております。さらに、事故による通行規制時の対策としましては、九郎原トンネル飯塚側に緊急退避路の設置、筑穂インター及び城戸インターには回転場を設置するなどの対策が行われております。なお、渋滞解消への抜本的な対策としましては、飯塚市長を会長とした八木山バイパスを含む国道２０１号の沿線関係２９自治体で構成する筑豊横断道路建設促進期成会による国等への要望活動によりまして、今年度より八木山バイパスの４車線化事業が実現することとなりました。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　きのうも事故があり、通勤時間帯に２時間半の通行止めになっております。多分片側２車線から１車線になるところで合流するところの事故だと思っております。全線４車線化になっていれば防げたと思っています。それでは、八木山バイパスの４車線化が今年度より事業化されたとのことですが、インターのランプ建設も同時に必要ではないかと思います。そこで、４車線化及びランプ建設の進捗についてはどのような状況かお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　八木山バイパスの４車線化につきましては、新聞等にて公表されておりますとおり、国の直轄事業として約２５０億円と料金を利用者から徴収し、事業費を償還して行う有料道路事業として約１１０億円の総額３６０億円規模の事業計画がなされております。なお、本年度より調査設計業務が実施されております。現計画では４車線化の早期実現に向けての事業計画となっておりますが、引き続きランプの設置につきましても、国等へ要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　ランプの設置につきましては、必ず必要な施設だと考えております。確かに途中で抜けるのであれば、新たに料金所、ゲートなどの設置が必要となり、費用もかさみ大変でしょうが、私個人としてはトンネルの前でバイパスをおりるのであれば、料金を無料にしてもいいのではないかと考えております。そのほうが事故が起こったときの渋滞緩和にもつながると思いますし、４車線化になっても事故が起こった際に確実に渋滞しないというわけではないので、どの箇所でおりるかは検討が必要だと思いますが、１カ所でもランプ設置の要望を引き続き行っていただきたいと思います。それでは、先ほど答弁されました国の有料道路事業については、近隣自治体との合意が得られているのかお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　筑豊横断道路建設促進期成会は八木山バイパスを含む国道２０１号の沿線関係２９自治体で構成されるもので、その総会において承認をされ、有料道路事業を活用した４車線化について合意を得たところで、国等に対して要望活動を行っております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　渋滞解消に向け、近隣自治体と協力し、国への要望活動を強め、早期実現を図っていただきたいと思います。それでは、今後の方向性といたしまして、事業の計画はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　事業計画としましては、２０２４年度までに篠栗、筑穂インター間５．６キロを、２０２９年度までに筑穂、穂波東インター間７．７キロの区間を整備予定で、今後１０年間で合計１３．３キロの開通が予定されております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　知人と話していると、八木山バイパスが無料化になって使えない道路になったという声も聞いております。やはりそのときにはせっかく無料にして悲しい思いをしていますので、開通時期につきましてはもっと早目に早期実現できるように努力していただきたいと思います。また、先ほどより国への要望ばかりとなっておりますが、県においても県議連盟ができておりますので、そちらにも要望活動を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。そして、先ほど有料道路事業という話がありましたが、料金の設定についてはどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　県議連盟に対しましても、県を通じて情報共有を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。また、有料道路事業における利用料金につきましては、利用しやすい料金設定として、普通車で２５０円に消費税の額が想定されております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　そのような料金を想定されているということですが、有料化がなされてすぐにとは言いませんが、通行料等の動向見ながら通勤割引等についてもぜひ視野に入れて要望活動を行っていただきたいと思います。ではこの金額設定等についても、近隣自治体の合意は得られているのかお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　有料道路事業における利用料金につきましても、期成会の総会にて承認され、合意を得ております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　この総会時ではないかもしれませんが、他自治体の首長、町長が有料化にして４車線化という話を聞いたときにもろ手を挙げて賛成すると、ぜひ頑張っていきましょうという声を上げてこられたという話も聞いております。４車線化利用料金についても、近隣自治体の賛成同意が得られているということですので、ぜひとも早期実現を目指して、やっていただきたいと思います。また、本年度から調査、設計に入られ事業が動き出すということですが、再有料化になることで、以前、有料化等に交通量が多かった国道２０１号、県道飯塚大野城線への通行利用が少し元に戻るのではないかと思われます。バイパスでの事故等による渋滞解消対策での４車線化と思います。再有料化の影響で交通量がふえ、国土、県道での事故が多くなることも考えられます。そのところの対応も同時に国、県へ要望を行っていただきたいと思います。今後、飯塚市に早期の４車線化開通に向け、国、県とさらに協力を行っていただけるよう要望して、この質問を終わります。

次に、企業誘致について雇用の面からその意義を再確認し、今後の方向性をお尋ねしたいと思います。本市の企業誘致の取り組みは、直近では鯰田工業団地の造成、昭和４０年代では吉北のグリーンヒル工業団地、旧穂波町では飯塚工業団地の造成、平恒には３８社の企業立地があっております。また、旧頴田町では明治工業団地、松尾工業団地に合計８社の企業立地がありました。このことは大学の誘致とともに、本市の産炭地からの脱却を図ることができた大きな要因、成果の一つではないかと思っております。そこで企業誘致の意義について改めてお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　企業誘致は雇用の創出、特に若者の県内定着に即効性があり、また、誘致企業と地場企業の連携など、地域経済への波及効果も大きく、さらに製造業全般におきましては、固定資産税を初めとする税収の確保においても、効果的な事業であると考えております。加えて、現在取り組みを進めております都市圏に立地しますＩＴ関連企業の誘致におきましては、地元大学生に地方での働き方を提案する機会と、Ｕターンを初め、飯塚出身者に地元で働くことの意欲を引き出す重要な事業であると認識いたしております。このようなことから、企業誘致活動は本市の総合的な産業振興計画として、平成３０年３月に策定いたしました飯塚市産業振興ビジョンにおきまして、経済の活性化を図るための重要施策の一つに位置づけております。また、若い世代やファミリー世帯では、仕事がなければ、移住や定住は当然困難であり、働く場を確保する企業誘致の取り組みは、人口増加策にもつながるものと考えておるところでございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　企業誘致の意義は雇用の創出にある。ひいては人口増加対策にもつながる重要な取り組みである。私も同感です。そして、飯塚市の特色である地元の大学との連携、Ｕターン人材の取り込み、そしてこの飯塚市は県央の中心都市です。福岡県の真ん中に位置し、先ほど八木山バイパスについて意見を述べましたが、福岡都市圏、北九州都市圏への良好なアクセスを有しています。そのような特色を最大限に活かしたアプローチも必要と考えております。企業誘致活動について、現在の誘致状況をお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　本年度の企業誘致の取り組みにつきましては、製造業では本年２月に鯰田工業団地への進出協定を締結いたしました中村精工株式会社と７月に不動産売買仮契約書を締結しまして、本議会に土地の処分議案を上程しております。また情報サービス業としまして、都市圏ＩＴ企業２者のサテライトオフィスを、飯塚市新産業創出支援センター、トライバレーセンターのほうに開設をいただいております。中村精工株式会社進出による鯰田工業団地の完売に伴い、市内工業団地が不足しますことから、本年７月に市が所有する土地について、企業誘致用適地の抽出をしたところでございます。４月以降、福岡県企業立地課などからの問い合わせ等もあっておりますことから、現在の勢田の小藤工業団地、１区画１万５千平方メートルの工業団地がございますが、その土地とともに市有地の適地につきまして積極的に誘致活動を行っているところでございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それでは、現在の飯塚市の雇用状況についてお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　ハローワークの雇用情報、６月の雇用状況につきましてお答えいたします。筑豊地域の有効求人数は８４６７事業所、有効求職者数は６５７７人となっており、有効求人倍率は１．２５倍となります。飯塚市の有効求人数は３８０６事業所、有効求職者数は２７８０人となっており、有効求人倍率は１．３７倍でございます。１を超えておりますので、人手不足との見方もできますが、全国の有効求人倍率が１．６１倍、福岡県では１．５９倍であり、全国的にみまして、依然として厳しい状況にある。特に一般事務職では求職者数が８２３人に対し、求人数は２６７の事業所、情報処理通信技術者では求職者数は５６人に対しまして、求人数は３者となっており、事業所不足、雇用の受け皿が不足しているという状況でございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　全国的にみると、依然として筑豊地域の雇用状況は厳しい状況にあると思います。業種によっては受け皿も大きく不足している、そのような現状を踏まえるとともに、なぜ厳しい雇用環境にあるのか、その原因をしっかりと分析し、雇用を考えていかなければ改善は難しいと考えます。このことを踏まえ、雇用の創出についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　雇用の創出は、若い人の地域定着や人生１００年時代における雇用のあり方、高齢者や離職中の方の雇用の場の確保など、総合的に取り組むべき目標であると考えております。地元中小企業にとりまして、人材の確保は喫緊の課題となっております。介護や保健医療のサービス分野でも、求人に対して求職者数が不足しております。一方で、情報処理分野や事務職の分野では、求職者数に対し求人が不足している。そのような雇用のミスマッチも生じております。雇用環境の充実は全ての産業分野において重要な取り組みであり、国、県とともに、連携のもと、雇用のミスマッチの解消に努めるとともに、企業誘致は地場企業支援による雇用の確保、創出を図ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　企業誘致によって雇用環境を改善し、早急に充実させていただきたいと思います。ぜひそのような視点で積極的に誘致に取り組んでいただきたいと思っておりますが、実際に企業誘致にどれくらいの効果があっているのか、雇用の効果を中心にお答えください。鯰田工業団地が完売したとのことですので、鯰田工業団地を例にお答えできますか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　鯰田工業団地につきましては先ほどの中村精工を含め、６者の企業に進出をいただいております。市有地の売却額は、全体で１３億２千万円。税収につきましては、固定資産税が今年度までの累計で約３億円。また、これにあわせまして法人市民税等も効果として税収がございます。雇用につきましては、市内居住者に限りますと、正社員１１６名、パートの方８３名で、合計で１９９名。２００名近い雇用が生まれております。また、雇用者の所得を見ますと、平成３０年度の福岡県労働局の賃金統計に基づく平均賃金、正社員、パートのそれぞれの平均賃金から算出いたしますと、正社員、パート、合計で年間約４億６千万円の所得が生まれており、そのような経済効果も生じていると考えております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　当初から造成工事の効果など、いろいろと言われた鯰田工業団地ですが、２００名近い雇用が創出され、４億円以上の所得も生まれているようです。数字から見ても企業誘致は重要な取り組みであることがわかります。一方で、鯰田工業団地が完売し、肝心の工業団地が不足している状況で調査した市の土地も５カ所程度しかない。これでは企業のニーズ、オーダーに応えることができないのではないでしょうか。同僚議員からもあっておりますように、民有地の活用を考える時期に来ているのではないかと思いますが、その点はいかがでしょうかお答えください。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　企業のニーズ、オーダーということで、今年度に所管課でございます産学振興課において対応した問い合わせ件数が１０件ございます。うち２件は都市圏のＩＴ企業となります。なお、昨年度は同様に１１件の問い合わせがあってございます。民有地の活用につきましては、経済建設委員会等でのご指摘もあり、工業団地が不足する現状を踏まえまして、検討する時期に来ているというように考えております。先月８月２８日の本市の産業振興施策を審議する組織でございます飯塚市中小企業円卓会議、この会議におきましても、企業誘致用の適地バンク制度を創設するため、民有地の調査を行いたい旨を報告させていただいております。今後、市の所有する土地への積極的な誘致とともに、企業誘致用の適地バンクにつきまして、不動産関係団体への協力依頼、あるいは民有地の情報収集、現地調査や必要に応じて企業にヒアリングを行うなど、このようなことにより早期の制度の運用に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　昨年度から２０件以上の問い合わせがあっているのに、多くは誘致できておりません。なぜ実現できていないのでしょうか。ニーズに即した立地場所を確保できないからではないでしょうか。企業誘致の必要性の認識について理解はありましたが、企業誘致の今後の方向性について答弁を求めます。また、先ほど同僚議員から質問がありました公共施設跡地の利用も含めて答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　ご指摘のとおり、問い合わせにしっかりと応えきれていないということは事実でございます。進出のご意向を持つ企業のニーズに応えるためには、立地場所は重要な要素となり、立地場所についての企業の選択肢をふやすといったことが、企業誘致に効果的であると認識いたしております。引き続き、既存の工業団地及び７月に調査いたしました市が所有する土地についての積極的な誘致活動を行うとともに、今後は繰り返しになりますが、民有地の調査、民間の土地所有者や不動産会社の協力のもとに、企業誘致用の適地バンク、そのような新たな仕組みを持って誘致活動に取り組んでまいります。また、用途廃止となった公共施設跡地を含めまして、市有財産としての利活用が見込めない、跡地等につきましては、企業誘致を含めた活用について、今後とも関係部署との検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　分譲団地の整備計画もない中、民有地の活用、ぜひ早期の制度創設を行っていただくことを要望いたします。また市の所有する土地への積極的な誘致、これも当然しっかりやっていただきたいと思っております。以前にも質問しましたが、平恒の観音山地区の市有地調査において適地と選定されておりますので、もともと企業進出のためのゾーニングも行っており、企業誘致を進めるべきである土地と私も考えております。本市ではありませんが、筑豊地区に所在する日本有数の自動車部品工場では、大半の方々が筑豊地区に居住せず、宗像市、福岡市、北九州市に居住されております。その理由は、私は学力が原因ではないかと推察いたします。片峯市長の懸命な取り組みにより、教育環境も充実してまいりました。市内には３つの大学があり、大学の研究と人材を求める企業は多いのではないでしょうか。ぜひとも学力の面を考えても、この機会を逃すことは考えられません。市政の最重要施策の一つとして、この企業誘致を積極的に取り組んでいただくことを要望して、この項の質問を終わります。

次に、ブロック塀の安全対策についてお伺いいたします。昨年６月１８日に発生した大阪北部地震により小学校に設置されたブロック塀が崩れ、登校中の女児が命を失うという痛ましい事故があったことは記憶に新しいところであります。当時、その事故を受けて関係省庁が各自治体に対し、学校等施設におけるブロック塀等の点検及びその改善を行うことに関して指示が出されており、本市においても学校施設等のブロック塀の点検等を実施され、その結果、問題のある学校施設があったと認識しておりますが再度確認をいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（久原美保）

　質問議員がおっしゃいますとおり、昨年の６月の地震によります女子の死亡事故は大変悲しい事故であったと同時に、ブロック塀の管理のあり方に警鐘を鳴らすものでございました。本市におきましては、事故の翌日６月１９日から２８日までの間、市内の公立小中学校全２９校、２５施設において、ブロック塀の緊急点検を実施しており、その結果、問題があると判断された学校は５校ございました。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　問題があった学校は５校ということですが、どこの学校で、その対応はどうされたのかお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（久原美保）

　５校のうち、学校敷地の外周またその一部に設置しているブロック塀に不備があった学校は、飯塚小学校、若菜小学校、庄内中学校、筑穂中学校の４校で、敷地内の構造物の一部に不備があった学校は飯塚第一中学校１校でございました。その対応といたしましては、問題のあるブロック塀は全て撤去し、フェンスを設置するなどの改修工事を順次施工いたしまして、全ての工事は完了しております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それでは次に、通学路に面する民間のブロック塀と公共の建物以外につきましては、どのような対応をされているのかお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　地震におけるブロック塀等の倒壊による被害防止や、避難路の確保を目的に危険なブロック塀等の撤去を行う者に対して、撤去費の経費の一部を補助金として交付する制度を活用し、平成３１年１月４日に飯塚市ブロック塀等撤去費補助制度を施行しました。期限につきましては、令和３年３月３１日まででございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　それではこの制度の概要と状況についてお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　制度の概要でございますが、市内の道路に面し道路面から高さが１メートル以上のブロック塀等であり、調査相談を受けた箇所について、市の職員がブロック塀等の調査を行い、診断により安全上支障があると判定した危険ブロック塀に対して、撤去に要した工事費の２分の１に相当する金額で１０万９千円を限度に補助するものでございます。なお、通学路に限らず、道路に面した危険ブロック塀等の調査相談件数等に関しましては、平成３０年度は調査相談件数が４４件、申請件数はゼロ件、令和元年度は調査相談件数が６３件、申請件数は２０件でございます。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　現在までに１０７件の相談件数があるようですが、相談に至ってない方々のほうが私は心配しています。そのあたりを含めて、他市町村での取り組みについてわかる範囲で結構ですので、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　福岡県で申しますと、県内６０市町村が本市と同様の危険なブロック塀等の撤去費の一部を補助金として交付する制度を設けております。今後は危険ブロック塀等の撤去を行う補助金制度の活用を促すためにも、関係各課と協議、連携し、啓発活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　ただいま関係各課と協議、連携していくと答弁をされました。このブロック塀の問題は、尊い命が不幸な事故で奪われ、重く捉えた国、県が予算措置をしています。私はこの予算の啓発にも早急に全力で取り組んでもらいたいと思っておりますし、何よりも問題なのは、ブロック塀の倒壊を意識して相談に来られる方々よりも意識のない方々への対応のほうがより大変だと考えております。たまたま県の予算措置が建築関係だったので、建築課のみが対応しておりますが、早急に関係各課との連携をしていただきたいと思っております。今回は、これからまた通学路に関しての質問になりますので、この程度でとどめますが、全庁的に連携することだけをお約束していただきたいと思っておりますが、答弁ができるならお願いいたします。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　質問委員ご指摘のとおり、このブロック塀の倒壊という人の命にかかわる非常に重要な事故を引き起こす可能性もございます。安心安全なまちづくりを目指す本市としましても、全庁的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いします。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　ぜひ期限もあるようなので早急にお願いしたいと思います。

　それでは次に、学校施設における問題となるブロック塀の対応はやっていただいて、また、民間等所有のブロック塀に関しては、補助制度の活用などの取り組み等を行っているということで理解はいたしました。しかしながら、登下校中における子どもたちの安全確保という点で申せば、まだまだ改善すべきところ、対応すべきところがあるかと思います。このことを踏まえ、通学路にかかわる危険ブロック塀に対して、教育委員会としてどのように対応していくのか考えをお聞かせください。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（久原美保）

　ご指摘のとおり、通学路におきましては、今後とも危険ブロック塀の存在とその対応について注意を払っていかなければならないと考えております。先ほど都市建設部長の答弁でもございましたが、民間等が所有する危険ブロック塀の撤去費に対する補助制度などの取り組みがございますので、今後は先ほどの総務部長の答弁のとおり、関係各課と連携をしながら、学校やＰＴＡ、また地域の方々にもご協力いただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。通学路の危険箇所については、通常、ＰＴＡの方々が調査をして教育委員会に要望するというのが通常です。この機会に教育委員会から補助金の説明をＰＴＡや地域の人に説明をして、協力して児童生徒の安全確保に努めていく。そうすることで、いつもあなたたちが言われる学校、家庭、地域が協力しながらということがさらに進むのではないかと思います。時には受け身でなく、教育委員会のほうからそちらに飛び込んでいく必要もあると思いますが、この機会にぜひしていただきたいと思います。再度確認になりますが、期限も切られておりますので、教育委員会のほうからＰＴＡ、地域の方々にアプローチしていただくことを約束していただけますか。

○議長（上野伸五）

　教育部長。

○教育部長（久原美保）

　ご指摘のとおり、学校の通学路の危険箇所はＰＴＡや地域の方々からいろいろ情報をいただいておりますが、今、ご指摘のありましたとおり、いろいろ今、補助制度、ブロック塀の撤去費の補助制度などもございますので、こちらのほうから積極的に情報も提供しながら、危険箇所の把握に努めていきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

　２６番　佐藤清和議員。

○２６番（佐藤清和）

　危険ブロック塀の対応として撤去費の一部に補助金を出すとか措置をとっていただいておりますが、市内の危険と思われるブロック塀が目に見えて減少したということは感じられませんし、実際に通学路を歩いてみたら、個人等所有のブロック塀に亀裂が入っている箇所等もまだまだありますので、今後も引き続き根気よく改善に向けた取り組みをしていただきたいと思います。ブロック塀など危険箇所については、市内の広範囲であることは間違いありません。しかしながら、公共施設や通学路の安全確保は大切であり、児童の安全安心は最優先していただきたいと思っております。そこで通学路だけではなく、空き家も含めたところの民家等そういった箇所に関しても安全確認など学校、ＰＴＡまたは地域の方々と行政が一緒になって実施していただきたいと考えています。あわせて、その情報共有を図りながら、改善を進めていただきたいことを要望して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

　暫時休憩いたします。

午後　１時３７分　休憩

午後　１時５０分　再開

○議長（上野伸五）

　本会議を再開いたします。４番　奥山亮一議員に発言を許します。４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　公明党の奥山亮一です。通告に従いまして、質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。まず最初に、子ども医療費の助成についてでございます。子ども医療費助成が導入された当初は、乳幼児の病気の早期発見などが主な目的とされていたわけですが、少子化が課題となる近年は、子育て支援策の柱の一つとして重要視されております。それを踏まえて、質問させていただきます。

子ども医療費の質問は、平成２７年９月、平成３０年３月に行っておりまして、平成２７年９月のときの答弁以降、福岡県の子ども医療費の助成制度拡充が平成２８年１０月から行われたことにあわせて、本市も通院については、小学校４年生から６年生まで拡充されました。また入院については、中学３年生までであったものが、高校３年生までと拡充され、保護者の皆様の負担も軽減され大変喜んであることと思います。また、平成３０年３月の質問では、具体的な費用として、８千万円などの数値について答弁いただき、後はどのように財源を確保するかという段階に入ったと認識しておりますし、執行部の皆さんも同じ思いだというふうに思います。

まず最初に、改めて伺いますが、初めに子ども医療費助成の現状について、お願いします。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　本市の子ども医療費助成制度は、平成２８年１０月の県制度の改正に合わせまして、外来に係る医療費の助成対象を小学３年生までから小学６年生までに、入院に係る医療費の助成対象を中学３年生から１８歳に達する年度末までに拡大するとともに、小学生の外来に係る自己負担限度額を１カ月６００円から１２００円に改正しております。この改正によって、未就学児は自己負担額なし、小学生以上の外来では、小学６年生まで１カ月の負担上限を１２００円に、入院では１８歳に達する年度末まで自己負担は１日当たり５００円、月７日間を限度としております。また、県の制度では３歳児以上で設けられている所得制限を本市では設けておりません。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今ご答弁いただきましたが、平成２８年９月までは１年生から３年生、約３千人ほどいますけれども、６００円が１２００円になったということです。以前の６００円のときの助成額で換算しますと、今１２００円ですから、３千人で６千人分のカバーができるということを考えることができると思います。さらに４年生から６年生も１２００円を支払うわけですから、約３千人の中学生分も賄えるということになります。さらに一歩進んで、助成額についても検討してもらいたいというふうに思います。

次に、新たに助成が拡大された４年生から６年生の平成２８年１０月以前とそれ以降の受診件数について伺います。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　医療機関への受診につきましては、国民健康保険被保険者のデータがありますので、国保の受診件数について、ご答弁を申し上げます。平成２８年１０月の改正の際に拡大した小学４年生から６年生までの受診件数について、改正年度の前後である平成２７年度と２９年度を比較しますと、２７年度が４５５４件、２９年度が４６１８件で、６４件の増となっております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今ご答弁いただいた、平成２７年度の４５５４件から２９年度が４６１８件ということですけれども、児童数は国保を受診されている方はわかりませんが、学年が上がるにつれ抵抗力も上がり、受診件数も少なくなり、１人当たりの内科、外科、耳鼻科であったり、歯科などの通院件数は、大人よりも少ないのではないかというふうに思います。

次に、平成２８年１０月以前と以降の医療費について、伺います。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　小学４年生から６年生までの総医療費を平成２７年度と２９年度で比較しますと、２７年度が約３０２９万円、２９年度が約３７０２万円で６７３万円の増となっております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今の答弁で６７３万円の増ということですけれども、何が要因で医療費がふえたのかわかりませんが、３割負担をしていたときから見て、保護者の皆さんの負担が減ったことは間違いありません。負担軽減されて支払わなくてよくなったお金を他のところに回すということができ、地域経済に好影響をもたらすことになったというふうに思います。

次に、減免措置、ペナルティーですけれども、平成２７年２月の参院本会議で公明党が各自治体に人口減少問題への取り組みを促す観点から、ペナルティーを見直すべきだというふうに主張し、平成３０年に減額措置が廃止されたわけですが、その際、厚労省は、少子化対策に充てるように求めました。その中で、長野県の事例ですけれども、県内全７７市町村が償還払い方式から現物給付方式を導入するなど活用されておりますが、本市における新たな財源の使途について、どのように活用しているのか、伺います。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　子ども医療費助成等、医療費の自己負担分を助成する制度では、地方単独事業による助成の拡充を行った場合に、医療費の増嵩を招くとして国民健康保険の国庫負担金等の減額調整措置が行われております。このうち平成３０年度から未就学児を対象とする部分について、減額調整措置が廃止されております。この減額措置分につきましては、一般会計から繰り入れにより補てんしているところですが、この廃止による影響額は令和元年度の当初予算ベースにおきまして、約１３００万円と試算しております。この使途につきましては、国からの通知によりまして、さらなる医療費助成の拡大ではなく、ほかの少子化対策の拡大に充てるように通知がされております。また、財源を充てるべき事業につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の拡充、多様な保育の受け皿の整備や人材の確保などとされております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　私が思う充当先と国とはちょっと違いがありますけれども、子ども医療費のほうに使っていただければというふうに思います。

　次に、厚労省は、医療費助成が全国的に広がってきたことを背景に、全国１７４１の各自治体の実施状況を平成２７年から開始しております。平成２９年４月１日現在において、通院については６０％が中学３年まで助成をしております。福岡県の全市町村においても約５０％が医療費助成を行っておりますが、本市は、なぜ中学生の助成をしていないのか、また無料化でなくても、自己負担限度額を残したまま中学生まで拡大することの検討などはできないのか、伺います。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　中学生を対象とした外来の医療費の助成を行っている市町村は、県内では平成３１年４月１日現在で、６０団体中２８団体に上り、また２市１町は同じ生活圏、医療圏でもありますので、自己負担額や対象年齢に違いがないほうがわかりやすいと考えております。ただ、本市では、中学生は約３３００人の該当者がおります。中学生まで通院、入院に係る自己負担額を無料にすると県の２分の１の補助を受けている県制度分について、約１億６１００万円、市独自に拡大している部分の約５４００万円、合計約２億１５００万円の市負担に加えて、新たに約８千万円の財源が毎年必要となります。

また、外来に係る医療費の１２００円の自己負担限度額を設定したまま中学生まで延長する場合は、約３千万円の財源が毎年必要となります。このほかにも影響として廃止された未就学児を対象とする部分以外の減額調整措置による財源負担が考えられます。本市では、限られた財源の中で将来にわたる持続可能な制度とする必要があるということで、現行の制度としているところでございます。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　ぜひとも、財源を確保していただきたいと思います。今後、少子化により、全市町村の将来の経済や市政に与える影響ははかり知れないと考えます。将来を見据えた場合、今対策を講じても成果は１０年も２０年も後になるわけです。全国的な子育て支援などの今の流れは無料化であると思います。また、先ほども申しましたが、全国の市町村のうち６割が中学生まで助成をしております。隣の嘉麻市との不公平感もないようにすべきだと考えますが、そこで最後の質問ですが、医療費の自己負担の見通しについて、伺います。

○議長（上野伸五）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　子ども医療費の助成は、子育て世代にとって経済的な負担を軽減する有効な子育て支援策であり、定住施策にもつながると考えております。また、２市１町は同じ生活圏、医療圏ですので、制度の差異はないほうがよいと考えます。本市としましても、新たな財政負担が必要ではございますが、関係課と協議、検討すべき重要施策でありますので、今後、嘉麻市、桂川町とも協議をさせていただき、前向きに検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　ぜひ、よろしくお願いします。最後に、子ども医療費助成を負担と思うか、投資と考えるかというふうに思います。福岡県で４番目の都市として、また中心的な自治体として英断をいただきますようお願いします。また、財政担当におかれましても予算をつけていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。この質問を終わります。

続きまして、２つ目の質問をします。公立体育館への空調についてでございます。近年、数十年に一度というような想定外の災害が発生と言われておりますが、今や既に想定内になったと言っても過言ではないと思います。先日も佐賀県を中心に線状降水帯がもたらす被害が発生しましたが、台風による直接的な大雨を除き、集中豪雨の約３分の２で線状降水帯が発生していたとされております。また、平成２９年北部九州豪雨では、本市においても被害が発生し、長年住みなれた家から移転を余儀なくされた方もおられます。このように災害に遭うと一時避難などで体育館も含め、公共施設の避難が必要になります。それに避難が長期化すればするほど、避難先の環境が重要になります。そんな中、避難所の環境改善に取り組む自治体がふえてきています。２０１６年４月の熊本地震、昨年７月の西日本豪雨、９月の北海道胆振東部地震の被災地でも、全国段ボール工業の団体と段ボールベッドの供給協定を結んだ自治体が３５道府県３１７市区町村に広がっています。法制度の面では、２０１３年６月に災害対策基本法を改正し、避難場所と避難生活を送るための避難所を明確に指定するよう義務づけられました。その上で避難所、これは避難生活をする場ですけれども、良好な生活環境の確保に努めるように求められています。

そこで伺いますが、小中学校体育館を含め、市立の体育館での空調設備の設置状況はどのようになっておるのか、伺います。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　現在、小学校、中学校の体育館を含めて、空調設備が整っている体育館はございません。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　現在、飯塚市内の体育館には一つも空調設備がないとのことです。皆さんも御存じのとおり、以前は小中高とも体育館に空調設備はなく、授業、部活動でも、暑さを忍耐で乗り切る時代でございました。今は体育館がスポーツをする施設から災害時の避難所としての利用が多くなってきております。また、昔とは違い、９月に入っても３０度以上の真夏日が連続しており、学校においても、子どもの健康管理には特に注意をされていることと思います。

次に、災害時避難場所指定の体育館の現状について伺いますが、先ほど小中学校を含め、市の体育館には空調設備を設置していないとのことでしたので、体育館以外で指定している避難所の空調設備の設置状況はどのようになっているのか、伺います。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　本市の避難場所につきましては、状況に応じて指定緊急避難場所を開設いたします。公共施設及び民間施設を含めて、風水害であれば２１施設を指定し、震災であれば２１施設と４駐車場を指定しております。これらの施設につきましては、規模の違いはありますが、空調設備を有しております。また、それ以外に指定避難所を指定していますが、空調設備は施設によって差があるのが現状でございます。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今答弁いただいた空調設備のある２１の施設は、緊急時避難場所で一時的な避難場所であり、大規模災害時の避難が長期化する場合の施設ではないと思います。大規模な災害発生時には、避難生活を行う学校を含む体育館等の避難所開設も必要になってきますが、空調設備のない場所はどのような対策を講じるのか、伺います。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　避難所の中には、学校が含まれていますので、大規模災害であれば避難所として活用いたします。しかしながら、学校は教育現場でありますので、他の避難所等と調整を図り、教育が再開できるよう努めることになります。また、長期避難が必要となった場合は、空調も含め避難者のストレス軽減に努める必要があると考えておりますので、状況に応じて収容可能な設備の整った施設に移動していただくように考えております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　移動という言葉がありましたけれど、また後で伺います。

次に、体育館への空調の設備について伺いますが、平成２８年４月の熊本地震では亡くなった方が２６７人、そのうち関連死の方が２１２人、約８０％の方が避難後に亡くなっておられます。そこで、熊本県が避難所となった学校における施設面で、なくて困った機能についてアンケートを実施しております。１つ目として、震災直後に困ったことにつきましては、多目的トイレ、次に自家発電設備、２番目に、震災後２日から３日目では、多目的トイレ、自家発電、備蓄倉庫、３番目に、１週間から約１カ月で、なくて困った内容は、多目的トイレ、シャワー、テレビ等の情報機器というふうになっています。４番目に、１カ月以上避難されている方の１番目に空調が２８％、プライバシー配慮が１１％、シャワーが１１％となっております。１カ月未満で空調の課題が少ないのは、当時の気温が関係しているというふうに思います。ちなみに当時の４月１４日から４月末までの平均気温が２２．３度、５月の平均気温が３０度以上もありましたけれども、２６．８度ということで、５月はかなり高くなってきております。そのように空調が出ております。このように、避難先での環境が大きく影響し、空調のない体育館などでの避難生活は、ストレスや持病の悪化など、さまざまな要因があると思いますが、安心して避難いただけるような施設にする必要が今後、求められます。

そこで伺いますが、空調設備が整っている交流センターなどでは収容人員に限りがあります。多くの避難者に対応できないというふうに思います。またその場合、体育館に避難してもらうことが有効と考えますが、いかがでしょうか。当然その場合、体育館に空調設備を整備してからということになりますが、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　議員が言われますように、体育館は延べ床面積が広く、多くの避難者を収容できますので、避難施設としては有効と考えております。そのような考えも踏まえまして、現在、新体育館の建設を進めております。新体育館は、空調設備を備え、避難者の受け入れとしては約８００名を想定しております。避難者の中には障がいのある方、妊婦の方、乳幼児など、同じ空間でも避難が難しい方もいらっしゃいますので、そのような方についても違う部屋を使うなどの対応ができるように考えております。空調設備以外にも備蓄倉庫を初め、シャワーやトイレなども十分確保できますし、救援物資の保管場所、ボランティア等の待機スペースなども確保していますので、本市の避難所としての設備が整った施設になるものと考えております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　答弁では、新体育館の設備についてお答えいただきましたが、本市のエリアは、御存じのように広く、各地域の中心拠点、周辺地域拠点など、地震、水害などでそれぞれの災害に対応可能な設備整備をした施設を構築していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

　次に、現状における夏季期間、冬季期間の対処及び対策について伺いますが、新体育館についてはわかりましたが、それでは現状、災害が夏期、冬期に起こった場合どのようになるのか、お願いします。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　災害の内容、規模、状況によって変わりますが、大規模災害を想定しますと、災害発生直後はまず自分の命を守る行動をとることが必要となりますので、開設している避難所を含め、近くの安全な場所に避難していただきます。その後、市といたしましては、早急に避難者及び避難場所の状況の把握に努めます。夏季、冬季に起こった場合は、これは繰り返しの答弁となりますが、空調も含め避難者のストレス軽減に努める必要があると考えますので、状況に応じて収容可能な設備の整った施設に移動していただくように考えております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　先ほどと今と、移動というご答弁がありましたが、その場合、移動方法はどのようになるのか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　別の避難所への移動方法といたしましては、基本的には避難者ご自身での移動をお願いすることになります。ただし、移動手段のない方については、共助、公助を含め、状況に応じて対応していくことになると考えております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今のご答弁では、自己解決というふうに聞こえましたが、実際、災害時には、そこに避難された方皆さんが、サポートを必要としている方をみんなで助け合うということで解決できるものというふうに信じております。ただ、受け入れの人数など、日ごろから訓練をしておくべきだというふうに考えます。

次に、災害避難で避難先の空調が必要な場合、貸し出し用の空調機器が配備されていると思いますが、貸し出し用の空調機器の配備はどのようになっておるか、伺います。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　本市では、防災用備蓄品として１２台、スポットクーラーを保有しております。保有しておりますスポットクーラーの能力では、比較的小さな空間しか冷やすことはできません。避難所におきましては、風が届く範囲の利用となりますので、例えば体育館のような大きなところで冷やすということについては難しいと考えております。よって、体育館等での使用につきましては想定いたしておりません。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　１２台が多いか少ないというのはありますけれども、もっともっと、配備いただければというふうに思います。それも各拠点、拠点に配備できればというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、近年災害を経験し、今後の防災、減災に緊急に取り組みを行えるよう、平成２９年度以降の対象事業として、追加された緊急防災・減災事業債について、説明をお願いします。

○議長（上野伸五）

　総務部長。

○総務部長（久世賢治）

　緊急防災・減災事業債につきましては、東日本大震災等を教訓として、全国的に緊急に実施する必要が高く、即効性のある防災・減災のための地方単独事業です。交付税措置としまして、起債充当率１００％、元利償還金の７０％を交付税措置するというものであり、期限といたしましては、令和２年度の年度末までとなっております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　ぜひ、活用いただきたいと思います。国によりますと、空調設備の設置は避難所の指定を受けている体育館で活用ができ、自治体の実質的な負担は３０％で済むとしております。全ての施設への設置は難しいと思いますが、災害時の移動が困難な地域の中心施設への設置は、今だからこそ検討すべきだと思いますが、本市としての活用については、どのように考えてあるのか、伺います。

○議長（上野伸五）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　体育館への空調設備の設置は、大空間の空調となることから、イニシャルコストとともに設置後のランニングコストも設置に際して、重要な要素として考えなければなりません。市内には多くの体育館がございますので、空調設備の設置については、国の動向を踏まえて慎重に検討していく必要があると考えております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　最後になりますけれども、種々伺ってまいりましたが、来年度までですので、検討する機会がございましたらよろしくお願いします。飯塚市の市民の安全安心を第一に考えた行政運営を行っていただきたいと思います。最初の質問、子どもの医療費もありましたけれども、国の動向に合致をしておりまして、全国の自治体もさらに取り組みのスピードも加速することと思います。ぜひ、本市も市民を守ることについても、内外に発信できるよう取り組んでいただくことを要望し、この質問を終わります。

　３つ目の質問です。その前に本日、西日本新聞に載っておりました記事がありましたので、ちょっとご紹介させていただきます。見出しは「運転卒業で要介護リスク倍」というふうに載っております。車の運転をやめて自由に移動する手段を失った高齢者は、運転を続けている人と比べ、要介護状態になるリスクが２．２倍になるという研究が筑波大学の市川政雄教授らが発表しております。これによりますと、運転を継続している方を１とした場合、運転を中止したが、公共交通機関や自転車を利用した場合、これでも１．７倍のリスクがあると。運転中止を行い、自由な移動手段がなくなった方は、要介護のリスクが２．２倍というふうに載っております。これは、運転を続けなさいよということではありませんが、こういう記事が載っておりましたので、運転がいかに本人に与える生理的な現象、運動現象等でいい影響があるのかなというふうに思いました。それでは質問させていただきます。３つ目の質問につきましては、安全運転支援装置の設置に伴う補助金について、質問いたしますのでよろしくお願いします。６月の質問では、運転免許証の自主返納後の運転手段について、伺いました。自主返納された方は、家族からの勧めであったり、ご自身の運転に対する不安、近年多くなった高齢者の重大事故など、さまざまな理由があると思いますが、免許証を返納せずに車の運転をされる方は運転に自信がある。車がないと生活が困る。足などの具合が悪く歩行が難しくなっている方など、複数の理由で運転されておられる方が多いと思います。先日もスーパーで車から降りてこられた高齢の方は、杖をついてやっと歩かれるような方でした。車がないと大変なんだろうなというふうに考えさせられました。このような高齢の方が、本市にはたくさんおられるのではないかと思います。

そこで伺いますが、本市における高齢者数についてですが、第２次飯塚市総合計画の市民意識調査において、飯塚市が住みにくいと感じる点として、交通の便が悪いということが一番多くなっておりました。そこで、市内の交通空白地の高齢者数と７５歳以上のドライバー数について、あわせてお願いいたします。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　本市では、交通空白地域の居住者を支援する目的としまして、コミュニティバスや予約乗り合いタクシーの運行を行っており、関連する事業としまして、高齢介護課が所管する高齢者の運転免許証自主返納事業において、６５歳以上の免許証自主返納者に対しまして、コミュニティバスや予約乗り合いタクシーの回数券を支給しているところでございますが、本年の１２月からは、それに加え、タクシーや交通系ＩＣカードを利用できるようにいたします。そうした取り組みによりまして、交通手段の確保に努めているところではございますが、本市は地方都市ということで、福岡市などの大都市に比べますと、まだまだ本市の多くの地域におきましては、自家用車に依存せざるを得ない状況があるものというふうに認識をしております。その中で、本市におけます７５歳以上のドライバーの人数ということでございますが、免許証の保有者数ということでお答えをさせていただきますと、本年の５月末現在においては、６１８２人となっております。一方で、高齢者運転免許証自主返納事業での７５歳以上の自主返納者の今年度６月以降の実績が８４人でございますので、現在でも６千人を超える７５歳以上の高齢者ドライバーがおられるというふうに思われます。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　前回の質問のときにも、九州内の高齢者の保有率にふれましたけれども、もう一度お話ししますが、佐賀県が高齢者の保有率が８．４％、長崎県が７．０％、熊本、大分県が８．５％、宮崎県が９．５％、鹿児島県が９．１％、最後に沖縄県は少ないですけれども、５．３％の方が高齢者の保有率でございます。本市は、中間ぐらいですけれども、７．３５％ですので、かなり多い方だというふうに思います。７．３５％というと１００台のうち７台の車は、高齢者の方と。昼間は仕事をしてあり、事務所の中におられますから、昼間活動されている高齢の方が多くなると、かなりの確率で７５歳以上の方の車が行き来しているというふうになろうかというふうに思います。国は、こういう高齢者の事故多発を受け、高齢者の事故防止対策に緊急に取り組む必要があるとして、本市でも実施しております免許証自主返納事業に加え、高齢者の安全運転を支える対策を一層加速させるとしているようですが、その中に、安全運転支援装置というものがございますが、そのことに関する国の考え方について、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　安全運転支援装置に関する国の考え方ということでございますが、国土交通省の取り組みとして資料がございましたので、その内容で申し上げますと、これまでも高齢運転者による重大な交通事故を防止するため、衝突被害軽減ブレーキ、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置などの先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及促進に取り組んできたとのことでございます。

この結果、平成２９年の新車乗用車搭載率については、衝突被害軽減ブレーキが７７．８％、ペダル踏み間違い時加速抑制装置が６５．２％となっております。また広く事故防止を図っていくためには、新車対策に加えまして、既存車への対策も進めることが重要であり、これまで自動車メーカーに対し、後付けの安全運転支援装置の開発を要請してきたところ、これを受けて、一部の自動車メーカーにおきましては、昨年より後付けのペダル踏み間違い時加速抑制装置の販売、装備が開始され、対象車種の拡大も順次図られているということでございました。

今後の取り組みとしましては、関係省庁と連携し、自動車メーカーに対し、さらに後付け装置の開発、実用化の取り組みを進めるよう要請するなど、さらなる先進安全技術の導入の促進及び普及啓発に向けた施策について、検討を進めていくという考え方が示されております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今、国のほうも各メーカーに開発、実用化を早急に取り組むよう要請していると思います。それに合わせ、各自治体では、安全運転支援装置についての補助金を自治体によっては設けてあるようです。特に東京都は、歩道上を歩く方が非常に多いため、歩道に乗り上げるような事故が発生すると、多くの方が犠牲になります。また東京は、交通機関が発達しており、車を利用する方のほうが少ないように思いますが、交通機関を利用して移動するとなると、皆さんも御存じのように、エスカレーターがあっても駅中など、歩く距離は相当なものになります。駅を出て目的地までまた歩く。電車に乗っても必ず座れるかというと、混みぐあいによれば長時間立ったままになるということも多いと思います。このように高齢者にとっては大きな負担と思います。そのようなことから、東京都は９割の補助を実施しているのではないかというふうに思います。先日の新聞にも掲載されておりましたが、補助金の流れは今後一気に実施されるものと考えますが、他市等の状況について、把握できているところがあれば、教えてください。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　お尋ねの安全運転支援装置の補助金に関する自治体の取り組み状況につきましては、県外で言いますと、先ほど質問議員がご紹介されました東京都のほか、福井県がございます。また福岡県内では、うきは市や苅田町が高齢者に対する安全運転支援装置の補助金等を交付しております。そのほか、熊本県の玉名市、大分県日出町が、後付け装置の助成を、宮崎県新富町がサポカー購入及び後付け装置購入時に補助をしているということでございます。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今、紹介されました各自治体の補助金等の内容について、わかる範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　ただいま、ご紹介しました補助金の概要でございますが、まず東京都ですが、令和２年３月３１日で７０歳以上の高齢者に安全運転支援装置を新たに販売及び設置した都内に立地している事業者に対しまして、１台当たり１０万円を上限として補助対象経費の１０分の９を補助金として、交付するということでございます。また、福井県では後付け安全装置の購入、もしくはみずからの乗用車へ同装置を設置した県内に居住する限定運転宣言書を保有した満６５歳以上の高齢者に対し、３万円を限度額として補助対象経費の２分の１以内を補助金として交付をしております。

次に、県内のうきは市でございますが、安全運転装置を設置した市内に居住する７０歳以上の高齢者に対し、２万２千円を限度額として、補助対象経費の２分の１を補助金として交付しており、急発進防止装置とドライブレコーダーを同時に設置した場合には、限度額に１万５千円を加算した額を交付しております。

次に、苅田町でございますが、安全運転装置を設置した、新規登録した自動車を購入した町内に居住する満６５歳以上の高齢者に対し、３万円の補助金を交付しており、補助対象者１人につき１台１回までとしております。

そのほか、熊本県玉名市では、オートマチック車のワンペダルの本体及び取り付け費用の２分の１、上限が５万円を、大分県日出町では７０歳以上の方の急発進防止装置取り付け費用の２分の１、上限で４万円を、宮崎県新富町では、高齢者の交通事故防止対策補助金として６５歳以上の方がサポカーＳを購入する場合には３万円から５万円を、ペダル踏み間違い装置付車両の購入及び装置の購入取り付けの場合は３万円を補助するとしております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　それでは次に、安全運転支援装置を設置した車をサポカーや、サポカーＳというようですが、その内容と本市におけるサポカーやサポカーＳの設置台数の状況がわかりましたら、お願いします。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　まずサポカーについてでございますが、セーフティーサポートカーの略称でございまして、衝突被害軽減ブレーキを搭載した全ての運転者に推奨する自動車でございます。一方、サポカーＳについてですが、セーフティーサポートカーＳの略称でございまして、先ほどの衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、特に高齢者に推奨する自動車ということでございます。このサポカー及びサポカーＳの導入台数につきましては、県等に照会をいたしましたが、台数の確認ができませんでした。そこで市内の自動車販売業者数社にお伺いをしたところ、現在の新車で販売しているものは、商業車以外については、ほとんどが安全運転支援装置を装備されているとのことでございました。ただし、後付けの安全装置については台数の把握ができませんでしたので、そこで参考に後付け装置を扱っております市内の自動車用品販売店に伺ったところ、台数についてはお答えができないが、実績としては、昨年の４月から８月の販売時に比べまして、本年度は１２倍の販売実績があるということでございました。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

１２倍ということですので、台数はわかりませんが、かなりの方が自分の運転に不安を覚えられ、後付けのペダル等をつけられたんだというふうに思います。その助成が早く進むようにしていただければと思います。これまで、答弁していただいた中で、安全運転支援装置を今後、普及させることが高齢者の交通事故防止策には必要で、かつ非常に効果的であるというふうに思いますが、本市としては、この安全運転支援装置の設置に伴う補助に関しては、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（上野伸五）

　福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

　ご指摘のように、高齢者ドライバーによるアクセル、ブレーキペダルの踏み間違いと思われます悲惨な交通事故が社会問題となっております。その対策についての国土交通省の考え方につきましては、先ほど答弁をさせていただきました。国の対策の結果としまして、今後、販売される新車については、高性能の安全運転サポート機能付というのが標準車で当たり前になっていくというふうに予想されます。こういった対策は一定地域の課題ではなく、全国的な課題である点からも、まずは国によるさらなる積極的な対策を要望していきたいというふうに考えております。ご質問の安全運転支援装置の設置に伴う補助制度につきましては、今後の国の対策や動きを注視するとともに、県や他の自治体の高齢ドライバーの事故防止策を参考にしながら、さまざまな施策の検討を通じて、高齢者の事故の減少につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　６月議会で質問しました免許証の自主返納事業につきましては、１２月から支援内容が充実されるということで、高齢運転者の事故防止により一層効果があらわれるというふうに期待をいたしますが、公共機関の空白地と言いますか、生活に自家用車が欠かせない地域の高齢者にとっては、冒頭にも述べましたが、さまざまな理由で免許証の返納そのものができないと言われるドライバーの方がかなりいらっしゃるのではないかと思います。そのような現実を把握いただき、全ての方ではありませんが、早期に安全運転支援装置の取り付けができるように、本市も支援装置を装備するための補助金の予算措置を早急に行い、自家用車での外出が欠かせない高齢運転者の方が安心して運転できる環境を直ちに構築し、高齢運転者による痛ましい事故をなくすことが、必要不可欠であると思います。

ぜひとも、安全運転支援装置の設置を後押しする補助制度の創出を真剣に検討いただきたいことを要望し、質問を終わります。どうも、ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

　本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、９月９日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　２時３８分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　上　野　伸　五

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　土　居　幸　則

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　金　子　加　代

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　守　光　博　正

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　瀬　戸　　　光

２４番　　平　山　　　悟

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　井　桁　政　則

議会事務局次長　　村　上　　　光

議事総務係長　　太　田　智　広

書記　　安　藤　　　良

議事調査係長　　岩　熊　一　昌

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　西　　　大　輔

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　久　世　賢　治

行政経営部長　　藤　中　道　男

　　都市施設整備推進室長　　山　本　雅　之

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　諸　藤　幸　充

福祉部長　　實　藤　和　也

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　久　原　美　保

企業局長　　原　田　一　隆

公営競技事業所長　　浅　川　亮　一

福祉部次長　　石　松　美　久

都市建設部次長　　中　村　洋　一

.